

第十三回国会
衆議院

通商産業委員会建設委員会經濟安定委員会連合審査會議録第六号

昭和二十七年四月三日(木曜日)

午前十時四十六分開議

出席委員

通商産業委員会
委員長 中村 純一君
理事 幸八君 理事 山手 満男君
神田 博君 小金 善照君
澁谷雄太郎君 永井 要造君
福田 一君

建設委員会

委員長 松本 一郎君
理事 内海 安吉君 理事 田中 角榮君
理事 前田榮之助君 淺利 三朗君
小平 久雄君 西村 英一君
増田 連也君 池田 峯雄君
經濟安定委員会
横田基太郎君
出席國務大臣

建設大臣 野田 卯一君
國務大臣 周東 英雄君

出席府委員

總理府事務官 松田 太郎君
(公益事業委員) 農林事務官 渡部 伍良君
(公益事業委員) 建設技官 目黒 清雄君
(河川局長) 經濟安定事務官 佐々木義武君
(官制局長) 官制局長 濱田 清七君
経済計画室長 西畑 正倫君

委員外の出席者

日本国有鉄 藤井松太郎君
道技師長 谷崎 明君
通商産業委 員会専門員 越田 清七君
通商産業委 員会専門員 西畑 正倫君
建設委員 会専門員

建設委員 田中 義一君
会専門員

本日の會議に付した事件
電源開發促進法案(水田三喜男君外
五十一名提出、衆法第一六号)

○中村委員長 これより會議を開きま
す。

電源開發促進法案を議題といたし、
質疑を続行いたします。西村英一君。

○西村(英)委員 ただいままでの委員
会の提案者の御説明並びに政府の御説
明を聞きまして、私は重複しない程度
で簡単に御尋ねしたいと思うのであり
ます。

第一番に、電源の開發を促進しなけ
ればならぬというところは、これはもう
どなたも異論はないところでありま
す。これに對しまして政府の答弁並び
に提案者の御説明では、資金、資材等
については心配はないのだという御説明
でありました。一応これを了承すると
いたしまして、それでは資金、資材が
あれば、電源開發がこの法案の所期の
目的を達するように円滑に行くであろ
うかどうか、この点について
私は多少の危惧の念を持つものであり
ます。と申しますのは、何さま計画し
ておるところの電源開發の量というも
のは、いまだかつて前例を見ない程度
に、世においても非常に早い短かい期
間でやろう、こういうことにあるのであ
ります。従来いろいろ計画を立てら
れておりますが、その計画ではおそ
らくすべてのものに開きが相当にある

のであります。ところで電源開發の問
題につきましては、これはわれわれが
期待する所期の目的に達しないと、わ
が国の自立經濟上ないし日米協力の線
に非常に困るのでありますから、この
所期の目的を達しなければならぬ。従
いまして、その観点から見まして、私
は資金、資材のほかに、いろいろこの
目的を遂行するにつきますので障害が
あると思うのであります。何さま五十
年かかつて今まで開發した日本の電源
の約三分の二を、わずか五年間で開發
しようというような計画になつておる
のであります。第一に私が心配する点
は、端的に申しますと、今回のこの
計画と申しますか、この法案に對しま
する既設電氣業者の協力でございます
です。私は既設電氣業者が協力しない
であらう、そういうことを思うものでは
ありませんが、それは従来わが国の電氣
行政の行き方を見ますと、その点から
考えまして、私は非常に心配いたして
おるのであります。電力が國家管理に
なる前から、すでに電力の統制とい
う思想があり、國家管理になりまし
て、それが頂点に達したのでありま
す。従いまして監督官庁の電氣の拡充
に對するところの行政の仕方あるいは
電氣業者の考え方というものが、非常
に獨善的になつておるのであります。
供給源を一手に握り、また開發も自分
の手でやるのだ、他人の手にかかせる
ことは好まない、このような電氣行政
の今までの指導の仕方と、またそれに
携わりました人々がそういうような考
えになれましたために、言葉は悪いで

すが、排他的になつて、自分の方でや
らなければ事は進まず、かように考え
る面が今まで非常に多くあつたのであ
ります。しかしながら今日電力の開發
は、國民的要望でありまして、現在の
監督官庁は必ずしもそう思つていな
い。また電氣業者もそういうふうには
今は思つておらないであらう。ふうに
が、何となしにそういうふうな気分が
残つておるのであります。かつて電
會社と日發が對立いたしましたよう
に、既設電氣業者と、新設の電源開發
會社とがまた對立するのではなからう
か、既設電氣會社がこの法案に對して
どれだけの積極的に協力するであらうか
ということに對して、私は多少の危惧
の念を持つておるのであります。と申
しますのは、今回の法案は、提案者の
説明されるごとく、電源開發ができ
る能力のあるところはだれでもやつて
もらう。自家発電もよからう、既設電力
會社はもちろんのこと、あるいは公營
でもやらせよう。しかしして大規模で
きなものはについては特殊の法人をつ
くつてやるのだ、つまり電氣に關係す
べきものはすべて協力してやろうでは
ないかというので、大いにこの電氣行
政の行き方に對しまして、獨善性を
排しましてやつて行こうというところ
に観点があるものであります。私はこの
辺に非常に敬意を払うものであります
が、いづれの業者がやるにいたしま
しても、既設電力業者と客接不可分の
關係にあるのであります。既設電力業
者に關係なくしてやれるというものは、
電源開發は——山で發電所をつく

ることにしましては、單獨でやれま
しても、それを受入れ、それを配給す
るということに對しましては、既設電
力業者と客接不可分の關係にあるわけ
であります。この点につきましては、
わが党の村上議員からも、今度の會社
は既設業者を圧迫しないか、あるいは
既設業者の資材あるいは技術等は活用
できるのかという質問に對して、福田
さんは、既設業者を圧迫することはい
ない、もちろん活用もできるという簡單
なお話でありました。私はこの点につ
きまして提案者にも相当なお考えがあ
らうと思うのであります。提案者の
これに對するお考えないし、またそれ
に對する施設等があれば、お聞きした
い。公益事業委員の方がお見えになれ
ば、どういふようなお氣持で、現在こ
の既設電力業者を見ておられるか。今
までのように、やはり自分の手でやら
なければ、何だか開發したような気分
にならぬような思想があつたのでは、
所期の目的を達せない、私はかように
考えるのであります。その点提案者
並びに公益事業委員会の方から率直な
御意見を承りたいと思ひます。

○福田(一)委員 お答えをいたしま
す。たいへんごつともな御意見と考
えるのであります。しかしながら実は
この電源開發につきましては、電力會
社の方では、自分のところへ國家資金
を流してくれば、自分たちでやるの
が一番いいのだという意見を持つてお
られることは御承知の通りでありま
す。また電氣業者としてはそういう考
えを持たれるのも一面において無理も

ないかと思つております。しかしながら日本の国が今要請しておりますところは、電力の開発を大規模に、しかも急速にやつて、そうして電源を豊富にして行くということが一番大事なことでありまして。私は一応やり方として電力会社を尊重してもらいたいということをお願いすると思つて、新しい会社が出来て、いよいよ仕事をしようという場合には、公益事業に携わつておられる電気業者といひましては、議会の決定意思を尊重されまして、この会社に対しても協力をしてくださるものと確信いたしております。もしまたこのような協力をしないような会社があつたといひましたら、政府としては、当然今度は安本に審議会もでき、政府の施策というものがきまるのでありますから、その面から電力業者に対してあらゆる面を通じて協力を求めることができる。なおかつこれが協力しないというやうなことでありますならば、一般の世間においても私は電力業者の反省を求めるやうな動きになつて参るだらうと思つてあります。そのやうな抗争までしてこの新しい会社のじやまをするといふやうな電力業者はあり得ないと思つておるのであります。というのは先ほども申したやうに、電気というものはいわゆる公共事業であります。国がこれを要請し、国民がこれを必要としてやろうとしておることに反対をされるというやうなことはあり得ない。また政策の面から見ても、監督の面から見ても、それは行政機構の改革等にも関連いたしますけれども、そう

いふ面は将来は政府としても一元的にして、強くこの電力行政を推し進めて行くという考え方を持つておるやうでありまして、その面においても是正が加えられて行きますならば、御心配の点は大体解消いたしまして、順調にこの仕事を進めて行けるのではないかと考えるのであります。しかし御質問の点は非常にけつこくなつてございまして、そういう面につきましては、政府に対して提案者からも十分説明をし、また勧告もいたす考えであります。

○松田(太)政府委員 答えました。ただいまの御質問の点につきましては、電気事業再編成令なり公益事業令といふものが施行されております今日におきましては、電気事業者といひましては、電力の供給について責任を持つてこれが確保をはからなければならぬといふことについては、もちろんその覚悟でやつておると思つて、何分にも今日電力の需給関係が非常に逼迫しておりますので、いくら理想を持ち、また自我を主張したところで、実際に電力の需用に対して一度に供給ができません限りは、たとえばお話のように、自家発電を営まれるところは自家発電をやつて行く、あるいは経営としておやりになつてきつつかえのなところにおきましては経営をやつて行くといふことにつきましては、電力会社としてまた公益事業委員会としても何ら拒む、あるいはそれに對して協力しないといふものではございせん。

それからただいまこの新しい会社ができた場合に、現在の電力会社が協力しないのではないかという御質問のやうに承りましたが、もちろん現在の電力会社としましては、この新会社ができるにいたしまして、やはり現存の電力会社として当然開発しなければならぬところがございまして、そういう点について開発して行きます上に支障のあるやうなものは、なにも要求されませんが、電力会社としても困ると思つて、その辺支障のない範圍でいろいろ技術的な点その他御協力をお願いしなければならぬといふことにつきましては、この法案が国会を通過しました以上、またそういう態度で国として進むといふことになりました以上、それに対して協力することを拒むやうなことは絶対にない、かように信じております。

○西村(英)委員 私の協力を申しましたのはもちろん妨害といふことは考えられませんし、また御側人のお話でも十分私は了解するのであります。さうして私は既設電気業者として、あるいは今回の電源開発を促進するといふことにつきましては、そのおの／＼の分に應じて協力し合つて仕事をしに行くことが一番かんじんなことじやなかろうかと思つてあります。そこでこれはたび／＼電気問題のとき重要な問題になるのですが、電力ロスの軽減の問題でございまして、電力開発と申しますと、山元へ行つて土木工事をやつて発電所をつくるというはな／＼いことろに目がつきやすいのであります。私が協力といふのは、電力のロスを軽減するといふ消極的な開発で、これは電気業者は自分の責務として最もやらなければならぬことだと思つて、今回の第一期計画にもございまして、今

に、この第一期計画で電力業者が二百四十万キロワットの電力を開発するやうになつておりますが、そういうやうな電力を開発することはもちろん必要ですが、それにも増して現在の電気事業者の最大の責務である、電力のロスを軽減し消極的な開発。現在も多少はやられておりますが、はな／＼しくなひからなか／＼とつかぬのですが、こういうやうなことが、今回の急速な電力の開発に対する積極的な協力と私は申すのであります。と申しますのは、電力が飛躍的に増大いたしますと、電力の配給機関を通じて受入れ態勢を負わされておるものはだれかといひますと、それは既設電力業者であります。

既設電力業者の責務といひましては、山元で電力を開発するといふよりも、むしろ現在の電力のロスを軽減するといふ、送電線以下の配給のネットワークを完成するといふやうなことが一番大きな責務ではないか。その点に多大の金をつぎ込むようにするところが、電気業者としては今回のこの計画に対する積極的な責務ではなからうかと思つてあります。松永さんが公益事業委員会として別案を立てました。こういうやうなものについての批判は省きますが、何でも自分の方は山元で発電所をやらなければ開発に従事したやうな気がしないといふやうなことを考えずに、今回のこの計画を達成するにはおの／＼その分に應じてやるべきことが、既設電気業者の責務であると思つておるわけでありまして、それから四百八十億の供給点における供給量を得るということに對しまして、三十一年度までは相当に電力のロス軽減の対策をとつておられると思つて、今

現在のロスあるいは三十一年の四百八十億キロワット・アワーの供給ができるやうなときには、一体どのくらいのロス軽減対策をとつておられるのか、どのくらい能率を上げるのかといふことと、それに使う金は電気事業者は幾らくらい見ておられるのか、またそのロスの軽減に對する資金はどこから出しておられるのか、こういうことについて承りたいと思つております。

○松田(太)政府委員 答え申し上げます。再編成の終りましたところ、大体三割程度のロスでございしましたが、その後各電力会社といたしましては、二十六年度中に数十億の金をその方に向けるという計画で、漸次ロスの低下を計画しております。大体二十六年度末におきましては、これはまだいろいろな事情もございまして、大体二七％程度になつております。二十七年年度の需給計画を立てます場合にもロスは二六％程度を目ざして考えております。それから三十一年度の、先ほどもお話のやうな線に持つて参りますためには、大体ロスは二三％くらいを目ざにいたしております。大体五箇年間で三百億程度のロス軽減に要する資金を考えなければならぬといふことにはいたしております。

○西村(英)委員 そういたしますと、二十六年度が現在の状態で二六％、三十一年度の四百八十億キロワット・アワーを送るときには二三％で、三％の軽減を要するといふことは、これは一時には直らないものかと思つて、電力のロスは終局的にはどのくらいいところで目的を達成させるお考えでありますか。

○松田(本)政府委員 たとえばアメリカ等の例をとりますと、アメリカは御承知のようにどちらかと申しますと火力発電所が主力をなしております。従つて少くとも大きな工場は発電所の周囲に集中いたしまして、ロス率も一二%という非常に低いロス率になつております。日本におきましては水力に期待しなければならぬ、従つて今後は工場側をいたしまして、大体発電地帯に近く立地的な条件等を考へて行かなければならぬと思つております。しかしそういうぐあいに一挙に持つて行くことはとうていむずかしいので、やはり相当の距離の送電線というものは考へなくちやならぬと思ひます。戦前におきましては、大体二二%から二三%程度のロスがあつたわけでありました。今私どもの考へておりますのは、先ほど申しました二三%あるいはそれを多少低い目にするところ、現在のいろ／＼な情勢を考へますところでは精一ぱいではないかと思つておりますが、もちろん五箇年後のこととでございまして、そのときのいろ／＼な状況から判断すれば、さらにこれを低くすることができると思ひますが、現在の見通しにおきましてはその程度のところが大體せい／＼じやないかと考へております。

○西村(英)委員 私はふしぎに思うのですが、五箇年間で三百億の金を使つて能率の改善をやつて、二三%くらいが最終のところじやないかというようなお話であります。将来電力の供給がますます／＼大きくなると、電力ロスのために電力の供給量が多ければ多いほどその損失が多くなるのであります。ざつと考へても、もう少し電力ロスのために資金を費して徹底的にロスの軽減の方策をとらなければならぬと思ふ。ロスの軽減の方策はいろ／＼あるでしょうが、なかなかすぐ現在の送電網といひますか、そういうものが非常に整備されておらないためにこれが起ると思ふのであります。わずかに三百億の金でやるといふのですが、私はもう少しこの電力のロス軽減の方策をとれないものかと思ふのであります。たとえば信濃川水域の電力を東京に送つて来ているのであります。信濃川水域五十万キロワットの電力を東京に送つて来る場合には、送電線何本あるか知りませんが、現在の状態では一次変電所減して一割かあるいは一割以上のロスがあると思ふのです。一割以上と申しますと五十万キロワットの五万キロワットにロスとなつてゐる。五万キロワットの電力を開発するといふことになつたらたいへんな問題だ。そういうようなことまで考へて、なおこの三百億の金で足り、ロスの軽減は二三%くらいが最終であらうと申すのであります。さういふのですか。もう一つ、この三百億という金は、現在の既設電気業者の補修費で出しているものでありまじやうか、あるいは改良費的な費用で出しているものでありまじやうか、その辺を私はお聞きしたいと思ひます。

○松田(本)政府委員 ただいまのお話はしごくごつともの点でありまして、電気会社といはず、できるだけ各方面で協力しなければならぬのであります。何分にもほつておけばやはりそれだけロス率があつて参るのであります。従つてそのロス率のふえて参る点をカバーして、しかもロス率を下げて行くといふには相当の努力が必要であつて、それには送電線を補修するにいたしまして、あるいはまた送電線を新設するにいたしまして、相当の資金はかかるのですが、大體そういう方面に對する資金についてはいゝやうに内部留保のうちからこれを使うようにいたしております。ただいまの御質問の点につきましては、公益事業委員会としてもできるだけロス率を減らすこと、また現在ございます電力施設についてこれの補修をし、たとえばかさ上げをいたしますとか、あるいはいろいろこわれてゐるところを少しの金を使つて修理をし、それによつて、キロワット自体としてはそのままでも、キロワット・アワーをふやすというようにな、現在の電力施設についても、発電施設についても、これを極力出力として増強するといふような点につきましては、ロス率の軽減と相伴つて、今後十分お話のような点について注意をいたし、また電力会社もその線に沿つて極力努力をして参ることと考へております。

○西村(英)委員 私は既設電気業者が積極的に協力してもらいたい。と申しますのは、今回の電気の開発が全国的であつて、しかも規模が非常に大きいです。その受入れ態勢ができていない。従つて既設電気業者の唯一の責務はそういう受入れ態勢をつくることであつて、電源開発をみづから山に行つてやることもよろしうございしますが、それは自分の手でやるのだ、人にはやらせないのだといううなことでなく、自分の責務をそのおの／＼の分に應じて果さなければ電源開発はできないといふことを私はここで申したのであります。今の松田さんのお話を聞

きまして、この受入れ態勢を電気業者がつくるということにきわめて消極的なので、はなはだ不足に思ふのであります。と申しますのは、現在のような状態ですと、たとい電源が開発されましても、受入れ態勢がでなくては非常に混乱を来すおそれがある。従つて電気事業者はロスの軽減については部内の補修の費用でやるということ考へておりますが、そうではなしに、やはり電源開発として振り向けられた金をそれに相当向けるべきではないか。従つて電気事業者が一期計画で二百四十万キロワットの開発をする金は受入れ態勢の方に向けて、消極的な電源開発の方に改良資金を相当かけるべきではなからうか。何でも聞くところによれば、電力のロスの軽減等のごときは、補修費に属するものだから、改良関係資金を出すことはなか／＼困難だ、見返り資金はその方へは出ない、開発といふはでなことではないと／＼金が出ないといふことにも起因してあることと思ひます。私は提案者にお聞きしたいのですが、かくのごとき大規模の電源開発には、電気事業者をして受入れ態勢を十分整えさせなければ、なかなか大問題が起ると思ふのであります。さらに建設工事開発資金として向けられておるものをロスの軽減に積極的に使つてゐることを考へるべきではないか、そういうことも改良資金、見返り資金その他を相当に出すことを考へるべきではないか。私はかように思ふのですが、提案者はどのようにお考へてありますか。

○松田(本)政府委員 たいへんごつとも

な御意見でありまして、先ほどからロスの問題が出ておりますが、御存じのようにロスと申しまして、その中で盗電されてゐる面などが五%くらいある。この盗電されてゐるようなものは、メーターでもど／＼つけて行きますと大分節約されるというので、われわれといたしましては従来から公益事業委員会に對しても電力業者に對しましても、合理化の面から強く要望いたし、通産委員会その他を通じて大いに努力するようにということをお願いいたしておるわけでありました。また送電と申しまして、第一次変電所までの分と、需用者まで行く面とを考へてみますと、今のところは両方においてロスが起きておりますが、第一次変電所まで行く分のいわゆる幹線の送電においても不必要な面があります。また需用者まで行く末端の分においても裸線を使つてゐるようなところがあつて、そういう面における整備が非常に十分でないといふことは御存じの通りであります。これを電力業者の義務という立場から見ますれば、電力業者としてはもちろん電源を開発することも重要であります。お説の通りこれを受入れる態勢を充実するといふことが、はな／＼／＼はな／＼いけれども、最も効果的な電源開発になることも明瞭なことではあります。質問者の御趣旨を体しまして、私どもといたしましては、今後金を出します場合にも、この方面に重点を入れて行くように、政府をして行なはせることを忠告したいと考へてゐるわけでありました。

○西村(英)委員 さらに自家発電所のことでありますが、この計画の中に、五十万キロワットを開発するのだ、五十

万キロの電源をしかも二箇年くらいに開発するのだという計画になつております。これを四百八十億キロワット・

アワーの中に含んでいるのであります。自家用発電所も従来の行き方から見ますと、なか／＼そう私は行かないと思うのであります。よほど強力にこれを皆が押してやらなければいけない。もちろん資金等につきましては相当な裏づけをやる、こういうふうに政府も申しているわけでありますで、資金は心算はないといたしまして、水利権の問題等につきましても、既設電氣業者が持つているところの水利権を、自家用といたしまして譲つてもらいたい、こういうような場合が起つたときに、やはりこれは進んで譲るといふような協力的態度をとらなければ、自家用もうまく行かないと思うのであります。積極的協力というのは、電氣事業者は、自家用がやるにいたしましたとしても、公營がやるにいたしましたとしても、ないしこのたびの特殊法人がやるにいたしましたしても、自分たちの協力者がたくさんできたのだ、電源開発をやつてくれる自分たちの兄弟がたくさんできたといふような氣持で行かないと、水利権一つの問題にいたしまして、自家用としてはそう持つてゐるわけではありませんから、いろいろ問題が起ると思ふのであります。自家用といたしまして、そういうような水利権、あるいは電源を開発したけれども、これを送る方法がない、送電線によつて託送してもらいたい、送電線を貸してもらいたい、いろいろ問題が起つて来ると思ふのであります。この五十万キロの電源を開発するというにつきましては、電氣事業者がそういう面について

てのどういふような協力をさせるおつもりでありますか、ひとつ承りたいと思ひます。

○福田(一)委員 御説の通りであります。今、今は国民全体が電源の開発をしなければならぬ、またこれに協力すべき立場にあるのであります。ましてこれを担当しております電力業者は、大いに自家発電の場合についても協力をいたすべきものと考えておるのであります。しかしこれは当事者の間で話し合いを進めまして、なおかつそれがうまく行かないような場合におきましては、御存じのように調整審議会というものがありますので、発電をすることにつきましては、その審議会において発電所をつくる場合の地点その他の問題については決定ができると思うのであります。送電線を利用するがごとき場合においては、どうしても当事者との間の話し合いということが一番大きな問題になると思うのであります。これはただいまのところ電力行政を担当している公益事業委員会において十分この点を含んでやつてくれているものと考えておるのであります。これについては公益事業委員会側から御答弁があるものと考えておるわけであります。

な場合におきましては、いろ／＼調整をとり、また将来の條件もつけて行かなければならぬ点があると思います。が、そういうことでない限りは、自家発についての奨励制度については、政府としてももちろん、委員会をひつくるめました政府においても、何ら異論はないことと考えております。ただいまお話の水利権等の問題については、そういうような意味で具体的なる例においては検討を加えなければならぬ点が出て来ると思いますが、その際においては、先ほど福田さんからお話になりました方法、その他必要があればもつと積極的な措置を考える必要もあるのではないかと考えておるのであります。が、そういう調整方法を国として考えて、解決して行くべき問題ではないかと思っております。

なお託送等の問題については、現在においても電力会社と、自家発電をおやりになる方との間に個々の契約をさされております。またかりに電力会社のほうで、その託送等についてこれを拒んだり、またその託送料等について非常に高いことを要求するというようなことがありました場合には、よく委員会の方にそういう話を持って来られますが、そういう場合には委員会の方におきまして、**実際問題として中に入りまして、その辺の御相談をつけるようにいたしているような例も少しはあるのであります。**そういう点でこの自家発電の問題については、今後水利権等の問題についても、あるいは託送等の問題についても、**国全体の電力の供給がふえ、それがまたほんとうに需用者の面に行くようにするためには、これはどこといわずあげて協力して行かなければ**

ればならないし、また現にそういう線
で進んでおります。

○西村(英)委員 私は次に電力の開發と産業立地のことでお尋ねしたいのですが、電源地帯は必ずしも産業の立地條件のいい所ではありませんで、むしろ悪い所にある。電源の開發は、電力自体から有利な所を先に開發して行く。産業は産業でまた産業立地から考へて工場ができ、産業が興る。これをななるべく接近せしめることは、国の重要な問題であらうと思つてあります。また今後新規のものにつきましては、相当に考えられると思つてあります。が、現在までの産業の立地の條件と、これからの電源の開發地点とが必ずしも合うとは思われぬのであります。その点につきまして、電源は電源で開發して行く、産業は産業でもつてその所を異にして興るというようなことを、私は相当に考へておかねばならぬと思うのであります。そういうようなこともありまして、先日、の委員会でも、荒木さんから送電連絡の問題も出しましたが、これを提案者がどういふふうにお考へになつておられるか、主要幹線とはわかりますが、この辺の総合的な考へ方を、どういふようなお氣持でおられるか、參考のために承つておきたいと思ふ。

○福田(一)委員 お説の通り、国土總合開發の見地から、また産業の立地條件を考慮に入れまして、日本の經濟の復興をはかり、民生の安定をはかつて行くということは、国力をフルに使つて行くという意味で非常に大切なことと考へております。今のところ、産業のあり方は、むしろ都市に集中してお

るような傾向がありまして、これを急激に、電気が安いからといつて移して行くといふようなことは、これはまた非常にむずかしい問題であります。しかし質問者もおわかりのように、電気というものは、何といつても晝間一番よい工場が運営されておるときが一番需用が多いわけでありまして、深夜にありましては、あまりそういう面の需用はない。そこで夜起きますところの電気などを使つてやつて行けるような産業でありますならば、これはいわば非常に安いコストの電気が使えるといふことになりまして、こういう面でのその産業は大いに能率的な仕事ができる、安いものをつくることができます、ということになるのでありますから、大きな電源の開発をいたします場合におきましては、こういう面も考慮に入れまして、そうして産業のあり方を次第にかえて行くということが望ましいことであると私たちと考えておるわけでありまして、しかしながら電力自体は、御存じのように、まだいずれにいたしましても足らない状況にございますので、今大規模な電源の開発をはかるのと考えておるのであります、どうしてとも送電面におきまして足らざる所へ持つて行く必要が起きますから、相当大きな送電幹線というものを考えて行く必要もあらうかと存じておるのであります、そういう面も考慮いたしましてこの案を考えておるわけでありま

○西村(英)委員 次に水力と火力の割合についてありますが、大体今までのわが国の電気事業は、水主火従と申しまして、水力が主で火力はそれを補つておつたのであります。水力八割、

火力二割ぐらゐの割合ですつと来たと思ひますが、何さま石炭の価格の高くなつたことによりまして、電気料金の問題あるいは電気地域差の問題が起つておるのであります。それでこの補給用の石炭をなるべく少くするといふうちに、すべての計画がおそろしく心がけられておると思ひますが、具体的に三十一年度の四百八十億キロワット・アワの電力になります場合に、石炭の需要はどうなるか。現在の火力の比率はどうなるか。あるいは石炭の絶対量はどうか。おそろしく少くなるように心がけておると思ひますが、その辺を私はお聞きしたいのであります。

○佐々木(義)政府委員 お答えいたします。石炭の出炭量の見通しでございますが、現在安定本部の考へておる予想といひましては、大体五千三百万トンくらいが限度であらうかと思つております。そのうちで、他産業との配分を考へまして火力用炭として使える限界と申しますのは、一千五百万トンくらいが限度でなからうかといふふうに考へております。従ひましてこの法案の中に盛り込まれたバツク・デーといたしましては、極力石炭を使わないで済むような大規模なダム式の電源を開発いたしまして、文字通り水力に重点を置きまして火力を従へたいたしたい、こういうような計画になつております。

○西村(英)委員 数字はどうなのでですか。三十一年度の四百八十億キロワット・アワのときにおける火力の割合はどうか。うらふらふになりますか。また三十一年度に一千五百万の石炭を使うといふことになるのですか、どういふことになりまうか。四百八十億キロワット・

アワのときの水力、火力のパーセンテージですね。現在の火力は二割ぐらゐになつておるのですが、三十一年度においては火力はやはり二割ぐらゐですか、あるいは三割五分とか、落ちるのですか。

○佐々木(義)政府委員 二十六年度を申し上げると、二十六年度の出力といたしましては、火力が、電力会社の分が七十三億キロワット・アワになつておりました。自家発電分が二十八億キロワット・アワになつておりました。これが三十一年度になりますと、電力会社の方が、火力が九十三億キロワット・アワで、自家発電分が九十一億キロワット・アワといふふうになつております。それに対して水力の方は、電力会社の方が現在三百七億キロワット・アワが三十一年度に三百九十四億キロワット・アワになりまして、果實でやつておられます分が十二億キロワット・アワ、特殊会社でやつておられます分が約十四億キロワット・アワ、それから自家発電でやる分が五十一億キロワット・アワといふふうな計算であります。

○西村(英)委員 数字をそう言われてもちよつとわかりませんが、三十一年度に幾ら使う計算になるのですか。石炭が一千五百万になるのですか、あるいは現在と同じ程度の石炭になるのか。石炭がよほど減るのかふえるのか、その辺を聞きたいのです。

○佐々木(義)政府委員 石炭の現在の所要量は、自家発電等も全部合せまして約八百五十二万トン近く消費してございまして、先ほど申しましたように、将来はこれを一千万程度に抑えたいと思つております。但し漸次火力の老朽した設備を更新いたしまして、わずかの石炭でなるべく多くの火力を出したい、こういうふうな計算で進んでおります。

○西村(英)委員 どうもはつきりしない点がありますが、五千三百万トンがわが国の出炭量のマキシマムである。従つて一千五百万トンがこの電力の補給用としての最高であると考えておる。この点はわかりません。そういたしますとこれからなるべく水路式の発電所はやらないで、ダム式の発電所にしよう。従ひましてダム式によりましてこの補給用の石炭のかわりに水力を使おうといふような御計画のもとに、今回の電力開発会社も、おそろしく今後の電力開発もダム式でやると思ふのですが、ダム式でやつた場合でも石炭は、究極一千万トンは電力補給用としておるのですか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

○福田(一)委員 ただいま政府委員が説明いたしましたように、一応一千万トン前後の石炭が必要といふことに相なつておりますけれども、しかし御存じのように、日本の火力設備といふものは効率が非常に悪いのであります。この面に十分改善を加えて行きますならば、おそろしく一割ないし二割ぐらゐの石炭の消費量を少くしてもやつて行けることになるのではないかと、またそういう方面に努力をいたすことが企業の合理化である、かように私は考へておるわけでありまして。現在のままで行きますと、これくらい石炭を消費しなければならぬが、それで企業は合理化といふものはないのでありまして、どうしてもアメリカの火力のようにもつと石炭を有効に使うといふこと

が必要になるだらうと思ふのであります。また石炭のカロリーの問題にいたしまして、現在は割合に高カロリーのものを使ひましてやつておりますが、機械設備がよくなりますれば重炭程度のものでも相当の効率を上げ得ることはアメリカの実情が示しておるものでありますから、私たちがいたしましてはそういう方面においても極力この設備を改善して行くといふ面に努力をいたしまして、要するに二割の火力と八割の水力でもつて日本の電力の運営をいたして行く、そうしてできるだけ石炭の消費量を少くいたしまして、他の目的に石炭を使い得るよう指導いたして行くことが必要である、こういう考え方でこの法案をつくつておるわけでありまして。

○西村(英)委員 今までの行き方で水力が八割火力が二割、しかも火力といふものが石炭のためにいろ／＼問題が起つておるのであります。またわが国の石炭の事情から行きますと、これは相當に節約しなければならぬと思ふのであります。水力、火力の発電量の八割、二割の比率をたとい火力を相當に下げましても、電力全体の供給量、この計画によつて今後どん／＼開発されて来ます電力の供給量の補ひとして火力は絶対量としてのたくさん石炭が私には思ふのであります。たといダム式をつくりましても相當に石炭がいるといふことを私は考へておるものであります。従つて石炭は、この計画自身相當にセメント、鉄鋼などもいるので、このために石炭が非常に不足するのですが、この石炭を節約する面につきまして、私は本計画と並行的に相當考慮をいたして行かなければならぬと思ひます。従ひまして石炭は一千五百万トンではなしに、ダム式の計画を完成すれば電力用としては五百万トンくらいで済むのだといふふうな、そういう御計画になつておるのかと思つておつたのであります。その辺はお聞きしただけで意見は申し述べないことにいたします。

次に、このダム式でやるということにつきましては、前に建設委員会でも申しましたが、非常に問題があるといふことにつきてはもうたび／＼これは言われておることでありまして、特にそれはダムの埋没といふことでございまして。いろ／＼調査書もありますが、特に天龍の泰草のごときは五年にして二千万米が五六五％も埋まつておる。その他のダムにいたしましては相當埋没いたしておるのであります。が、今後ダム式でやる河川につきましては、これは建設大臣の問題ばかりではなく農林大臣に關係するところも相當多いのです。いづれにいたしましては政府といたしましてこのダム式で開発するといふ河川につきましては、これに並行して上流の方で川を治めるといふことをやらないと、ダムはできても数年にしてまた大きな問題になる。しかもこれは埋没いたしましたら人力でどうすることもできないことである。また、今回大規模に電源を開発して、しかも水路式でなく、ダム式でやつて行くといふこの計画につきましては賛成いたしますが、それと並行して国として総合的な埋没を防止する方策を講ずることが必要であると思ふのであります。もちろん農林大臣も關係しますが、建設大臣は國務大臣としてどういふふうにお考へである

ればならぬと思ひます。従ひまして石炭は一千五百万トンではなしに、ダム式の計画を完成すれば電力用としては五百万トンくらいで済むのだといふふうな、そういう御計画になつておるのかと思つておつたのであります。その辺はお聞きしただけで意見は申し述べないことにいたします。

次に、このダム式でやるということにつきましては、前に建設委員会でも申しましたが、非常に問題があるといふことにつきてはもうたび／＼これは言われておることでありまして、特にそれはダムの埋没といふことでございまして。いろ／＼調査書もありますが、特に天龍の泰草のごときは五年にして二千万米が五六五％も埋まつておる。その他のダムにいたしましては相當埋没いたしておるのであります。が、今後ダム式でやる河川につきましては、これは建設大臣の問題ばかりではなく農林大臣に關係するところも相當多いのです。いづれにいたしましては政府といたしましてこのダム式で開発するといふ河川につきましては、これに並行して上流の方で川を治めるといふことをやらないと、ダムはできても数年にしてまた大きな問題になる。しかもこれは埋没いたしましたら人力でどうすることもできないことである。また、今回大規模に電源を開発して、しかも水路式でなく、ダム式でやつて行くといふこの計画につきましては賛成いたしますが、それと並行して国として総合的な埋没を防止する方策を講ずることが必要であると思ふのであります。もちろん農林大臣も關係しますが、建設大臣は國務大臣としてどういふふうにお考へである

か、公共事業費としてどん／＼農林省の予算とくつつけて行くお考えであるか、その辺を承つておきたいと思ひます。

○野田国務大臣 西村委員の御質問き

わめてごもつともなことでありまして、われ／＼といはしましては、ただダムさえつくればよいという考えは最も幼稚な考えであつて、ダムをつくつてもお話のようにすぐに埋まつてしまふといふことではいけませんので、どうしても山を固め砂防の完壁を期するといふことに進まなければならぬと考へております。私も地方に参りますと、ダムの埋没の状況に非常に注意をいたしておるのでありまして、われわれといはしましてはまずダムを考へるとき、同時に資金計画にいたしましても、その他の公共事業計画にいたしましても、ダムだけを考へることは絶対にいけない。ダムプラス砂防プラス治山、常にダムと言へばず山といふように私は考へて推進をいたしたいと思つております。

○西村(英)委員 次に水利権の問題について触れてみたいと思ひます。水利権と申してもいろいろな権利がありましようが、なかんずく発電水力の問題につきましては、従来の取扱ひ方が非常にあいまいな点がありましたために、この水利権をめぐるして電源開発の促進上いろいろ問題が起ると思ひます。もちろん調整審議会が調整すると思ひますが、現在発電水力として水利権を許可しておるところの件数はどれだけあるか。またその中で権利はとつておられるか、未開発のままに放置されているところが相当ある。そういうところについては既設電気業者は

それはおれの方が水利権をとつておられるのだといふことを申されて、ややもすると自家用の電源を開発しようといふものに対してブレーキをかける結果になるのであります。許可件数は幾らであつて、何万キロであるか、そのうちで未開発の分は何件であつて何万キロくらいあるのか。またこの水利権につきまして調整審議会をまつてもな再検討をする機会が来ているのではないかと、私はこの法案の提出を機会にいたしましてきうに思ふものであります。建設大臣はどう考へておられますか。

○野田国務大臣 件数その他のことは調べてあとで答へたいと思ひますが、御趣旨はきわめてごもつともなのであります。私は水利権をとつておられることは、網をつけることだといふ考へ方がかなりあると思つております。でありますから水利権の整理をやらなければならぬと考へまして、事務局に調査を命じて今その調査を進めております。ただ前に水利権をとつたから、網がついてあるから権利に眠るというふうなことがあつて、国全体の開発を遅らせることに相なつてはならぬとわれ／＼は考へて水利権の内容を検討いたしまして、最も有効に使へる方向に進みたいと今準備を整へている次第であります。

○西村(英)委員 数字は後ほど頂戴するといはしまして、現在までの水利権は、発電水力の方につきましては比較的いろいろ整つた調査はあるかもしませんが、農業水利権のことにつきましては、地方長官をやつておつたのでその地方長官が自分の方に許可の権限があつたといふことで、非常にルーズ

になつておられるのだと思ひますが、農業水利にいたしましても従来のような、ただ水門をつくるというふうな簡単なことでは農業水利はうまく行かないので、農林省の方でも全国にわたつてたくさんダムをつくつておられるのであります。こういうことにつきましては、一応水利権の再検討をする必要がある。しかも水利権は一ぺん与へたら現在は無期限にその人に与へるというふうになつておられますが、こういうふうな問題につきまして、今後政府で十分考へておつていただきたいという希望を付してこの問題は終ります。

最後に私の提案者にお聞きしたいのは、このたび新設の電源開発株式会社であります。今回のこの電源開発がうまく行くかどうかということも、この法案がどんなによくても、今後の問題はこの会社の運営にあると私は思ふのであります。従ひましてその幹部になられる方々につきましては、慎重な考慮を要することはもちろんであります。一体電源開発会社の陣容はどういうふうにお考えになつておりますか。陣容と申しましても漠然といはして——これはだん／＼ふえて行くことと思ひますが、しかしそれにいたしましても日発等の例もありまうし、どういふような規模にお考えになつておるかといふようなことにつきまして、御計画があれば一応参考のために承つておきたいと思ひます。

○福田(一)委員 会社ができて、仕事を進めるにつれての計画をいたしておりますが、非常に小規模だと思ひますが、だん／＼現場がふえて参るような場合になりますと、相当な人数を必要とします。しかしながらいずれにいたしましても、なるべく少い人員でこれを運営して行かなければならぬといふ考へておるのであります。大体予定しておりますのは、当初は百五十人内外、全部の計画を進めて大いに開発するといふか、発電工事を進めて行く場合においても五百人内外をもつてとどめたい、またそれで十分できるものと考へておるわけでございまして。

○西村(英)委員 私は、相当な早さで電源開発をするのに、電源開発会社が五百人くらい人間で行くといふ話を聞いて、実は少し見当が違ふのであります。もちろん少数の人数でやつて行かなければならぬといふこともわかりませんが、そうしますと開発会社のやり方は、従来のやり方とよほどかえなければならぬ。と申しますのは、五百人が悪いといふのではございません、五百人でつこうではあります。今までのやり方、結局現在の既設電気業者がやつておるやり方、前の日本発送電株式会社がやつておつたやうなやり方、つまり測量をし設計をし、そして請負人に工事を発注するまでの仕事をやつて行くといふやうなことで、それからその監督といふことになりまして、とうてい百五十人や五百人くらい人間ではどうにもならないと思ひます。それで五百人はけつこうです、少くすることには非常に必要であります。そのためにはこういう方策をとつたらどうかと思ひます。今までは請負人には何にもやらせぬ、つまり競争入札をさせるために、自分の方で見積りをちゃんとこしらえて、ちゃんと設計を全部して工事を発注するといふ方法でやつておつたのであります。今回の電源開発につ

いては国民も一体となつて協力する。そのためには、従来でも善良な請負人もいるし、大きい組は相当設計もできるわけですから、そういうものを育成するために請負人を指名して設計をやらせる。そういう方法をとらなにと、設計の技術の方で優秀な方はたくさんいからむすかしい。もし電源開発株式会社の人員を極端に少くしてやるといふことならば、現在の請負制度のやり方等についても相当に考慮を要するものだと思ふのであります。従来はやり方と違ふのだといふやうな考へえがありまうれば、その辺もお聞きしておきたいと思ひます。私の質問はこれで終ります。

○福田(一)委員 私たちといはしましては先ほど申し上げた人数で工事の設計、監督までできるものと考へておりますが、御説の通り、これは国民全体が協力をしてやらなければならぬ問題であります。またやり方としてもいろいろのことがあると思ひます。これはもちろん会社首脳部が決定いたすべき問題ではあります。その際の参考意見といはしましては、提案者といはしましては会社首脳部に伝えて行きたいと考へておる次第であります。

○内海委員代理 田中角榮君

○田中(角)委員 私は電源開発法の制定にあたりまして、この会社の運営とか、それから政府はこれに対してどういふ開発方式をとるかという技術的な面について御質問申してみたいと思ひます。

今電力の開発が日本の現状において何よりも優先的に取上げられなければならないといふことは私が申し上げる

までもありません。その意味におきまして、かかる法律案が提出せられておりますが、日本の過去を顧みますときに、あまり目的を遂行することに汲々であるために、ほかのことを全然考えないで動くことが往々あります。軍需生産というのを考えた場合には軍需生産一辺倒になりまして、ほかのマイナスマも何も考えない。やめた場合の転用も、将来の処置もほとんど考えないで、非常に狭い視野によつてこういうことが行われて来たことは、幾多の事例を持つておるわけでありまして、その意味におきまして、電源開発の實際の方式に対しては十分考えなければならぬというのを私いろいろ考へております。私も提案者の一人でありまして、提案者に御質問するということは何がおかしいようでありまして、私たち自身でもこの法律案を提案して実施いかんの責任を負わなければならぬということ、われ／＼の所信を披瀝するとともに、これが実施の面当られる監督府機関及びこれが会社の運営等に対しては強い條件を付しておかなければならぬ、こういう意味で私は意見を述べつつ御質問をしたいと考えておるわけでありまして、一つの例を申し上げますと、終戦後に日本の予算の中に一番大きく取上げられた農林省所管事業に開拓という問題があります。この開拓は水がなければ問題にならない事業であります。建設、農林両省の連絡の円滑を欠いたために、開拓は実にうまく行きましたが、山間部門ばかりやつておつて、現在では水がさっぱり通じないということがありまして、戦後に立てられた開拓計画に対しては現在きびしい批判が下されておる

ことは私が申し上げるまでもありません。またいろいろ／＼なことを聞いてみますと、電力が必要なんだ、どんな無理をしても電力を開発しなければならぬ、これは何人も言つておりますし、また知つております。しかしその対策になりますとまづ電力オンリーであります。電力という専門のものに対しては一般にはわからない、技術者がきめるのだ、こういう非常に高圧的なお考えがあるようでありまして、私はこれは間違ひだと思つております。生きるために水を忘れては何もできないのであります。日本が敗戦後荒廃せる国土から立上るには、水を利用する以外にありません。私はその意味において電力オンリーでなく、電源開発というものは必然的に国土保全、資源開発、産業の振興というものと完全にマツチした計画によつて立案せられなければならない、こういうふうな考へておりますが、今までの政府案をいろいろ見ておりますと、現在まで終戦後相

当の電力が開発せられましたが、どうも政府案の視野は狭い。私たちもかつて地方開発小委員会を建設委員会に設けまして、在野各学識経験者の意見を徴したのでありますが、建設省で前から計画しておられるところのいわゆる多目的ダムというの、近年二、三年のうちに急速に実施に移されてはおりますけれども、その中で大きな電力を持ち、あわせて多目的な用途に利用せられるような工事は何らかの形でみな阻止せられております。私は、これは一つには日本の今までの電源開発方式が水路式であつたということに原因しておるのであらうと思ひます。川の流

つてはいけないということは、私自身も多少その方面を研究しているものとして、水にはさからわれないことが一番水を治める道であるということを知つておりますが、水は場合によつていろいろにこれを利用するというのが最も大きく考へられなければならない。建設省で長い間考へておられますところの、木津川の川ぎわに六十メートルのダムをつくつて琵琶湖に入れ、良質の水をつくる、そしてそれを奈良県に落して、非常に安い五十万ないし六十万キロの水をつくる、これによつて和歌山の平野はまづたく灌漑の心配はなくなるという問題もありまして、九州阿蘇の山の水を流域変更して白川の沿岸に引くという問題もあります。なお相模川の堰堤の設置しかり。それよりも私たち委員会でも取上げて、ここにおられる目黒河川局長にも山本利水課長にもいろいろ質問を試みています。熊野川の電源開発の問題もしかりであります。わずかに千戸の部落が埋没するために、長い間かかつてもこれが解決しないという問題がいろいろあるものであります。政府が今までの電力オンリーという考へから、一歩前進し、なにかずく建設省は洪水防禦、治水の面と、電源開発と完全に一致をした考へを持つておられるということは私は非常に進歩だと思ひます。それよりももう一歩進めて、二十七年度の予算からは利水という面を大きく取上げて来まして、これは私は吉田内閣の大進歩だと思ひます。その意味において水を治むる者は国を治むるというのは日本だけでなく、どこでも長い歴史においてはそうでありまして、大體治水といふものに一般會計が大きく食

れております。と同時に電源開発という面でも今度大きく食われるわけでありまして、もう一つは利水という面に大きく食われている。この三つを一つにして総合的なものをつくるということが、私たち建設委員会の持論であるのであります。今度の電源開発も電力オンリーでなく、いわゆるテネシー・ヴァレーのような、ニューヨークに与えたミシシッピ・ヴァレーのような、この型の小さい総合的な電源開発をやすべきである。しかも電源開発会社が取上げる大規模な発電地点は、当然このように多目的なダムがつくらなければならないと考へているのでありますが、発案者及び国務大臣としての建設大臣はいかなる所見をお持ちになつておられるか。特にこの電源開発会社の有力なるメンバーとして建設大臣がおられるのでありますから、今腹案がないというのではなく、すでに十日ごろからは全国候補地の選定に当られるわけでありまして、これが所信を明らかにせられたいと考へます。

○野田国務大臣 田中委員の御意見には、私は全面的に賛成なのであります。国土の総合開発という観点から、水を極度に利用し、かつまた水を完全にコントロールする、これ以外に私は再建日本を盛り立て行く道はないと考へておりますので、その方向に沿つて電源の開発もし、またその水を利用して工業、農業その他の分野に役立たせるといふ方針で進んで行きたいと思つております。

○福田(一)委員 治山、治水、利水という面と関連して電源の開発をやらなければならないといふことについては、私も全面的に賛成でございます。

す。大規模な発電所については特にこの点を注意していたすべきでありまして、この法案によつてできます新しい会社は、大規模の地点を開発するのが主目的になつておりますので、今申されたような点は特に考慮を払うべきものであると考へております。また法案自体としまして、審議会を設け、これらの面の関係者がみな集まつて、今言われた方向に進み得るような機構をつくつておられるわけですから、この点については万遺憾なきを期すべきであると考へておる次第であります。

○田中(角)委員 ごもつともな御発言でありまして、非常に意を強うしたわけでありまして、多目的なダムを築いて、新しい方式によつて新しい地点が新しい観点によつて選ばれるということであれば、私も提案者の一人としてまづたくその通りに考へておるわけでありまして。だから新しくつくられる電源開発会社、また審議会の委員及び技術者もこの線だけは破らないように御注意申し上げておきます。

第二には、現在建設省、各府県でやつております河川の利用には、先ほど申しました通り、洪水調節と水域の利用、灌漑という問題があるのであります。なにかずく北上川、胆沢川、猿ヶ石等は百五十十億万円の費用をかけて大きなダムを現在施工中であります。しかしこの施工にあたり、ダムは建設省、電力は通産省というやうなことで、政府部内でありまして連絡がでないことはないのでありますが、事務官僚は俗にいうセクシヨナリズムと申しましようか、委員会ではりつぱに、連絡はしてあります、次官會議にもかけております、閣議は通つておりますと

言うのですが、実際はぐくぐであることは枚挙にいとまがないのであります。その意味において私たちは国土省設置というふうな／＼な意見を長いこと出していたのですが、なか／＼できないようであります。ここに建設大臣がおられますが、建設大臣は建設大臣をやらねばなら行政機構をやつてゐるのではどうもまずからうから、どつちかにしていただいたいということを私たちが申し上げて来たり、いろいろ考へておるのでありますが、まづたゞ各省に分類してゐるこういう事業が円滑を欠いてゐるということの事例はたくさんあります。そういう意味で、電力に利用するダムについてさへいろいろ問題があるのでありますから、特に総合的な地方開発を目途とした大きな電源開発をやろうという場合には、日発のように自給エキスパートだけで電源開発会社を構成してはならない。今も福田君が言われた通り、十分その趣旨に沿つた人選を行い機構を整備するというところでありますので、それ以上に私は申し上げたくないのではありませんが、電源開発地点は新しい観点に立つてきめなければならぬし、この法律案を出す自由党としても、これが成果に対してはわが党そのものの一つの大きな実績であると同時にまた場合によつては、後世指彈を受けるおそれがあるものと考へますので、特にこの機構に対してはオーソリテイの／＼とき、各界の権威者を網羅し、技能者を網羅したところの機構がよいのではないかというのを私は考へておるわけでありまして、この法案は私も提案者でありますので、どうも言ひにくいのであります。第九條には開発地点は

審議会でもつて委員十名をもつて行うことになつておりました、この委員十名のうち七人までは大臣であります。これはわが党選出の大臣でありますので、どうにもなると思つておりますが、大臣の中でもさて地点の選定ということになる、なか／＼意見がまとまらないのが通例であると思つております。だからこの審議会の委員には、関係省の大臣を入れておきますが、「電源開発に關し學識経験を有する者のうちから經濟安定本部總裁が任命する者三人、これは閣内におらないう野の有識者が選ばれるわけでありまして、私も提案するときにどうも少し感違ひしたかと思つておりますが、もう少しふやした方がよいと思つておる。まあ出した手前もありまして、私は十五名、二十五名にふやせとは申し上げません。しかしこの三人の人は日本の電源といふものに対する最高權威者でなければならぬといふことを私は申し上げたい。建設大臣もこの点に對しては國務大臣としてどういふ人を入れなければならぬ、またその人選はどういふふうにお考えになつておるか、今腹藏ない御意見は御発表になれないかもしませんが、この人選に對しては、私は非常に重大な關心を持つております。なぜならば、これは一介の電源開発のエキスパートであるといふことをもつて人選をしていただきたくないと考へてゐるわけでありまして、率直に申し上げますと、當りさわりがあるかもしませんが、率直に議員としての立場から申し上げますと、日本の電源開発地点の選定及び開発の方針等に対しては二つの流れがあります。

これははつきりとした流れでありまして、官庁同士のセクシヨナリズムといふのはなしに、技術屋同士の対立であります。面子による対立、學閥による対立、もつと大きくいつて大陸閣と内地閣といふ大きな対立があります。これは琵琶湖の問題もさうでありまして、熊野川の流域変更の問題に對しても、流域変更を内地側が立案する、大陸側は本流案を支持する。御承知の通り今新潟県案、福島県案などいつて小ぜり合ひをやつてゐる只見川でも、日本に残されたたつた一つの電源であるといふことが言われており、現在発電されてゐる全国発電量の三分の一が発電されてゐるという大きな問題に對しても、本流案は内地技術者が支持してゐる。また内地の技術者が面子にかけてもといふことを言つておられる。流域変更案に對しては大陸技術者が支持してゐる。こういう問題があつて、私は内地技術者が悪いとか、大陸技術者がいいと言ふのでありませんが、少くとも今までの商工省の電力局、今資源庁の方々がおいでになつて、私は小委員会當時も相當つゞ込んだ意見を述べたのでありますが、當時の商工省電力案は一体何案だ。商工省の電力案は日発案だといふことをはつきりとして委員會で答弁してあります。日発案をどうして政府案としたのだ。商工省の電力局にはそれだけのメンバーがおりませんし、また費用もありません。だからやむを得ず日発案をしてつづらせたものを政府案としたのだとはつきり答弁してゐる。日発の大西總裁を証人として証言を求めた際も、日発に大陸技術者がおるのですか、ほんとんどおりません。下にはいるかも知れ

りませんが、上にはおりません。すると全然ないじやないか、大陸技術者が一人も參與してない／＼な方策が、政府案として日発によつて施行せられて来たことは間違ひのない事実であります。私はこういう観点に立つて、新しい國家の大きな資金を投入して、高率の効果をあげなければならぬといふ重要な問題に對しては、日本の技術陣をフルに活用しなければならぬ。そして最も公正であり、最も理想的な案によつてこの事業を進められなければならない。こう考へるわけでありまして、そういう意味において私は多くを申し上げませんが、現在の政府内部に在る電力関係者及び日発の首脳部の方々は大体内地技術者であります。大陸技術者はその当時追放令にかつておりましたために、終戦後から今までの政府の電源開発の地点の選定方策等に對しては建議がでない状態にありました。それで批判は別の名前を使つてしたり、意見は間接的にいろいろ述べられたのでありまして、大きなウエイトをもつて彼らの意見が真剣に討議されることになつたのは事実であります。今度ページも解除せられましたし、内地における電源開発は遅々として進まなかつたといひながら、相當の効果を上げております。しかし日本人が一番大きく思ひ切つてやつてみたのは、大陸における電源開発であります。これは日本が世界の一等國であつた當時、占領國であるといふような日本人の優越的な氣持をもつて思ひ切つた仕事でできた。ダムをつくるにも、日本では五年もかかるのを一年半でやつてみようといふような無理な仕事をやつて、松花江のダムにし

る、水豊のダムにしるできたものであります。なお大きなものは黃河のダムであり、戦時中アメリカの技師を雇つて調査をし、支那そのものが全力をあげてつくり出したといふ揚子江宜昌のダムの問題などにも對しても、日本の技術者は大きく手を染めております。ほとんど陰の力は日本の技術者であります。この連中がみんな今日日本に歸つて来ているのに、頭はみんな追放になつてゐるというので、今までほとんど政府案に對してはいれられなかつたし、政府自体がこの連中の意見を聞くことになつたといふことは、私は一つの事実であると思つてゐるのであります。松永委員長代理あたりが公益事業委員會で言つてゐるのは、大陸大陸派の線に沿つて發言をしておられるのであります。技術屋といふのは、私も技術屋であります。實に偏狭なんです。自分の書いたものが一番いいのだ、こういうことを言うから技術屋は出世をしない。だから技術屋ほど出世しないものはありません。事務官は内務省に属官として入つて来て、地方まわりをしてもらつて来る。ところが、局長は相かわらず課長である。こういう連中が、こち／＼の頭で、しかも内地閣といふもののかた／＼とさしながつてゐるところの——あるいはそのものが最善の案でないとは言へません。しかしこのように大きな問題を実施に移す場合には、当然日本の電源開発に對するエキスパートは全部これを登用して、意見を聴取してもらわなければいけない。私はその意味において少くとも——政府案といふものはいつても強

い、十人の委員のうち七人までが政府案の代弁者であると思うので、少くとも三人の技術者は大陸技術者を集めるべきだ、こういうふうな考えでいるのです。

○内海委員代理 田中さん、まことに貴重な御意見でありますけれども、この際切つて質問の要点を言つていただきたいと思います。

○田中(角)委員 実際この問題をどういうふうに受け／＼言う委員はなかつたと思うのですが、こういう問題を委員からはつきりと言つておかないと、私は提案者の一人としてこういうものには責任を持てないのです。そういう意味において私は真実を申し上げているのですから、ひとつ発言をお許し願います。

○内海委員代理 簡単にお願ひします。

○田中(角)委員 私はその意味において、この三人のうち少くとも二人くらいは、日本の政府案や、それから日本人の電源開発方式というものの今までの概念とは違つたような、新しい意見をお持ちになつておられるエキスパートが、今みんな解除になつておりますので、政府は特にひとつこういう者をお選びになるように仕向けていただきたい。特にここに提案者の代表福田君がおられますので、法案が通過したときには、経済安定本部總裁であるところの吉田総理大臣に対してもその旨嚴重に申し込んでいただきたいということ、当然委員になられる建設大臣も、かような線に沿つてお進め願えれば幸甚であると考えております。御意見がありましたら拜聴したいと思ひます。

○野田国務大臣 ただいま田中委員から非常に貴重な御意見を拜聴して、非常に参考になりました。私も実は揚子江のダムであるところの黄河のダムを計画した一人でありまして、今お話を聞いた一人でありまして、十分参考にいたしまして、善処したいと思ひます。

なお先ほど西村委員からお尋ねのありました水利権の箇所でありましたが、既開発の分が千四百三十二箇所、発電の能力の方が六百八十二万キロワット、それから未開発でまだ工事に着手してないのが百六十三箇所、百五十万キロワットであります。

○福田(一)委員 御説を拜聴いたしました。けつこつな御意見と考えるのでありますが、実は委員の数の面は、この委員会におきましてももう少しふやしてはどうかという御意見もありまして、そういう面も少し修正がありまして、これに就いてもいいのではないかと、かように提案者としては考えておるわけでありまして。

なお大陸派とか内地派とかいう御説でございます。私はその面はあまり詳しくはないのでありますけれども、これはだれが見ても納得すると思う点はおのずから出て来るものだと思つておありまして、何といつてもこれは国家的な大きな仕事であります。そこで全知識、全知能を集めて最良案を決定いたすべきものであります。人選その他におきまして、今言いましたような派閥的なものがあるといひますならば、そういう面も十分考慮に入れて人選を政府がする方がよろしいかと思つております。その点は私提案者の一人といひまして政府側にも一応伝

えておくことといたします。

○田中(角)委員 次に政府は電源開発に必要な資金の確保に努むるということとを明文化してあるものであります。民間及び地方公共団体におきまして外資導入を行わんとするものがあつた場合、政府はこれに對してどういふふうな方針で臨まれるか、また外債に對する政府の補償は電源開発公社のみに限定するとしませんか、今までやつておつたところの民間の電源開発というものは、非常に制約をされるわけでありまして、その問題に對する政府及び提案者の明確なる御答弁を煩わしたい。

○福田(一)委員 外資導入は、でき得れば非常にけつこつなことでありましてけれども、この特殊法人に對しましては国が補償するという規定はつきりつけておるのであります。民間の方に對しては、この点が抜けております。これは必ずしも民間の外資導入を輕視したわけではないのであります。その場合に對して適当に処置ができるであらうといふようなことでございまして、ので、一応抜いておりましたが、しかし御説の点はごもつともであり、実はきのうも同じような御質問が荒木さんからありました。これがもしどうして必要であるといふことでありますならば、一応また政府側ともよく相談をいたしまして、その上で修正をするといふようなことも考えていいのではないかと、かように考えておるわけであり

○田中(角)委員 次に、わが国の電力危機を突破するために、三百三十万キロワットを五箇年計画でもつて開発する、こういう緊急な問題でありますので、政府が今まで資金を投じたような状態で、十億かかる箇所を五百万円ずつでもつて二十年でやろう、こういうのでは問題にならないと私は思ひます。今までは政治的にいへば問題があつたり、特にこれから政党政治になりまして、場合にこれからは政治的な圧力がかかるおそれが十分ある。早くつくり、早く安い電氣を出そう、そして日本の電力危機を乗り切ろうといふときにあたつて、あそここの代議士もあしの川をやつてくれ、この代議士もあしの川をやつてくれ、こういうことになつたらたいへんである。私は、この法律案には大規模なものと、一般でもつてできないものであつて、効率的にまわるものと、こういうふうな書いてありますので、その憂いは十分ないと思つておりますが、いゝゆる安く、早くといふことが何よりも大切であります。どうも技術屋の一面の意見といひましては、二重になつたような施設をやつてはならないといふことをいへ／＼な方面から耳にするのであります。ある場合には、琵琶湖等においては二重施設になつてもやつております。現在東電が群馬県で行つておる工事、もう二年か三年たつと建設省のダムが完成するにもかかわらず、今巨大なる経費をかけて、建設省のダムができたなら不要になつてしまふ墮道工事と／＼行つております。それは三年後、五年後まで待てないといふ深刻なる電力事情の現われであります。場合によつてはそういう工事も行つて初めてこの法案の趣旨がうまく行くのではないかと。三年間やつていけるうちに二億、三億の巨費を投じてだめになるものもやつても、一年間で

十分にはペイするといふ場合であつたらば二年間はただもうけだといふふうな無理な使い方もしておりますが、大きな川、特に只見川などを言ひますと、今までの階段式な本流案をやつておりますと、大体一番大きな只見の水を使うには十年間かかります。十年間かかるものを、私は新潟県出身代議士であるからそう言うのではありませんが、これを流域変更することによつて信濃川に流す、流すことによつて米が百万石増収するといふことは私は言ひませんが、少くも二年でできるものを、十年間水をただ捨てておる。こういう問題も十分取上げられなければならぬ。私はあえて只見川だけを言つておるのではありません。こういう問題がたゞさんあります。こういうふうな電源開発の基本方式に對してはどういふふうな考えを持つておられるか。私たちも陳情に経済安定本部、建設省、公益事業委員会等にも参つております。参つておりますが、私はたゞ新潟県の選出の代議士として新潟県の陳情団が来たからお先棒をかついてまわつておるような考えではありません。私も三年、四年前から建設委員会において自分で小委員長となつて地方開発、電源開発といふものを担当つた込んで研究して来ておる。特に私は技術的にいふものであつたならば何案であつてもやらなければいかぬ、こういうふうな考へておるのです。特に公布の日より即日これが施行されるというのであつて、これは議員提案であるのでこの法律が通つてみなければ政府としてはわからぬ。こういうふうな考へはないでしよう。特に経済安定本部におきましては、昭和二十三年でありますか、

十分にはペイするといふ場合であつたらば二年間はただもうけだといふふうな無理な使い方もしておりますが、大きな川、特に只見川などを言ひますと、今までの階段式な本流案をやつておりますと、大体一番大きな只見の水を使うには十年間かかります。十年間かかるものを、私は新潟県出身代議士であるからそう言うのではありませんが、これを流域変更することによつて信濃川に流す、流すことによつて米が百万石増収するといふことは私は言ひませんが、少くも二年でできるものを、十年間水をただ捨てておる。こういう問題も十分取上げられなければならぬ。私はあえて只見川だけを言つておるのではありません。こういう問題がたゞさんあります。こういうふうな電源開発の基本方式に對してはどういふふうな考えを持つておられるか。私たちも陳情に経済安定本部、建設省、公益事業委員会等にも参つております。参つておりますが、私はたゞ新潟県の選出の代議士として新潟県の陳情団が来たからお先棒をかついてまわつておるような考えではありません。私も三年、四年前から建設委員会において自分で小委員長となつて地方開発、電源開発といふものを担当つた込んで研究して来ておる。特に私は技術的にいふものであつたならば何案であつてもやらなければいかぬ、こういうふうな考へておるのです。特に公布の日より即日これが施行されるというのであつて、これは議員提案であるのでこの法律が通つてみなければ政府としてはわからぬ。こういうふうな考へはないでしよう。特に経済安定本部におきましては、昭和二十三年でありますか、

経済安定本部五箇年計画を出してあります。三十三箇地点が三十八箇地点の計画を出してありますし、通産省におきましても、只見川開港協議会というようなものをつくつてありますし、なお只見川につきましてはウェスティングハウス及びレイモンド建設会社から来てすでに何回も調査を行つてあります。特に政府が巨額なる金をかけてOCIに調査依頼のものが、四月半ば過ぎには政府に提出されるだろうということであり、現在安定本部や通産省、資源庁、それからそこにおられる松田さんの手元でまとめられた電源開発会社ができない前のもの案は、おありだろと思ひます。それには十分優先順位がついてあるかと思ひます。そして本法案が通過した場合、この中に織り込む箇所は大体腹案があると思ひますので、これに對してきつぱらんな御意見が伺えれば幸甚だと思ひのであります。

○福田(一)委員 候補地点といたしましては腹案がございますので、政府側から答弁をいたさせます。

○佐々木(義)政府委員 お答え申し上げます。特殊会社で今後工事にかかります予定地点といたしましては、法案の趣旨から申しまして、最終的にはこの法案が通りまして審議会でできた際に、その審議会で定めることになつておりました。まだきまつておりませんが、特殊会社自体のいろいろな経費関係その他を計算する意味合いから、ある程度の試算を必要といたしますので、試算の足しに予定地点として選んでおりますものがございます。先ほど申しましたように、もちろんこれは決定したものではありませんが、試算の

箇所だけは申し上げておきたいと思ひます。その予定地点といたしましては、第一期、第二期にわけておりまして、一期の方は石狩川、北上川、只見川、天龍川、庄川、熊野川、吉野川でございます。それから一応調査費等をはじき出す必要もございましたので、調査の予定地点といたしましては只見川二期、熊野川二期、庄川二期、十勝川、琵琶湖、吉野川二期、四万十川、珠磨川等を予定しております。計算の試算上かりに選んだ地点でございますので、さように御了承願ひたいと思ひます。

○田中(角)委員 大政府の腹案としてお持ちになつてゐるものも、経済安定本部及び今までの日本政府内におけるこの種問題を討議する機関においてきめられた順位そのまゝに入つておりますし、これはもう何人も納得する箇所であろうと思ひますので、私もこれに對しては異論はありません。

次に申し上げたいことは、政府が行わんとする電源開発は、キロワットを目標にしてゐるのか、キロワット・アワーを目標にしてゐるのか、いずれを重点とするのが日本経済に役立つかという問題に對する御見解をひとつ伺ひたいと思ひます。

先ほど西村君も質問しておられたやうであります。キロワットを重点とすれば、その送電線の範囲は送電ロスとにらみ合せて限界点がなければならぬという問題があるのではありません。どうも私は只見川のことばかり言うやうでありまして、まづいのであります。が、そんな意味で言つておるのではないのであります。特に内容を承知しておるので申し上げる通り、こういう意

味でもつて熊野川も全部やるとなりまして、必然的に當時考えたやうな只見川の電力を関西のピーク用の発電に使うというやうなことは根本的にかわつて来るわけでありまして、その辺に對しての政府の御見解及び提案者の御見解を承りたいと思ひます。

○福田(一)委員 わが国ではキロワット・アワーもまたキロも、実はどつちの面から考えてみましても不足いたしてゐるわけでありまして、やはりダム式の発電所をつくりまして、そうしてその調整能力のあるやうなものを特に選ぶことが必要かと考えておるわけであります。

○田中(角)委員 建設大臣がおいででありますので、先ほど西村君が言われたやうに、国務大臣としての御見解を承りたいと思ひます。先ほど申しました通り、地点等の選定に對して、いわゆる早く、安いという地点を選ばれることはもちろん論をまたないうところでありまして、同じ方式によつても農業改良等のいわゆる農業の大利水になるというやうな場合は、当然一般会計でもつて計上しておりますので、できればそういう多目的ダム式でもつて同じ電源が開発されるというやうな場合は、そういうところを政府は選ばれることが至当だと思ひますが、建設大臣の所見はいかがでありますか。

○野田(国務大臣) 田中委員から只見川のことではないという意味合いでのお尋ねかと思ひますが、できるだけ水を国家的に最も有効な方法で使いたい、こういう観点から、地点並びに方式をきめたいと思つております。

○田中(角)委員 こういうふうに大きな石狩、北上、只見、天龍、庄川、熊野川、吉野川といったやうな日本の電源開発の一つの隘路であつた問題がこの法律案でもつて全部解決するということでありまして、まさに画期的なものだと私も思つておりますが、これは場合によつては一朝一夕にはできないと思ひます。もちろん年次別にずつとやるのであります。そのうち、私が先ほど申し上げましたやうに、ある場合においては県からも発願しており、また自家発電としての発願もある。もう一つは今までの電力会社が水利権を持つてゐるので、その電力会社でも行いたいという場合、この法律案成立によつて実施計画の中に織り込んだ場合においても、いわゆる早く別の資本においてできるならば電源開発という大目的にまさか合致する問題であるので、特に支障のない場合はこれも従来通り許可をする、許可をするというよりも促進するといふやうな態度が必要であると私は思ふのであります。これに對する提案者及び国務大臣としての建設大臣の御所見を伺ひたいと存じます。

○野田(国務大臣) いろいろ従来の沿革あるいは関係もありまして、そういうものをだれにやらせるか、もちろん考える必要がありまして、同時にやはり現状に即して最も適當なものを選んでやるということに相なると思ひます。これは結局御承知の審議会において決定されるものであります。やはりただいま申したやうな方針で進められるのではないかと私は考へております。

○福田(一)委員 ただいま建設大臣が答弁されたと同趣旨でございます。

○田中(角)委員 建設大臣はうまく逃げ

られたやうでありまして、その点も少しはつきりしてもらいたいのです。私はもちろんそれが至当である、論をまたないといふやうに今の答弁を解釈いたします。まあ建設大臣は關係であるので、きつとそういう御答弁しか出ないであらうと思ひますが、私の質問はまづたゞ率直な質問であつて、御答弁も率直であるべきであります。が、政治的な御答弁になりましたので、私はそのように了解しておきます。

最後に、この電源開発会社によつてつくられた施設は、今の規定では配電は配電会社にまかすということになるのであります。これは二つ三つ関西あたりはそういうことがあります。この電力の開発に對しては、地元還元といふことも当然考えられなければなりませんし、もう一つは、当然現実に私は申し上げるやうな危険は持たなくともいふと思ひますが、これは国家的な見地から開発したものであるだけに、国家的な制振りを要すると思ふのであります。けれども、いわゆるこの電源開発会社と、施設を貸与され、電力の供給を受けるという今の九つの配電会社との関係、それから配分に對しては一方に偏しなくて、うまく調整をされるであらうと考へるのであります。これに對するお考えを提案者に承りたい。

○福田(一)委員 お説の通り、これは国家的な見地から開発をされるものでありますから、これをどういふやうに配分するかという問題も、国家的な、全面的な見地からこれを行ふべきであるといふ根本の方針はかわりがないと思ふのであります。先ほどもちよつと

○西村(英)委員 さつき質問の中で落した点がありますので、簡単にございますからお尋ねいたします。この法案の電源開発株式会社は、現在の公益事業令による電気事業者になりますか。

○福田(一)委員 この点につきましてはいろ／＼研究いたしましたのでありますが、私たちの考えといたしましては、これは通産省の所管であるというふうに考えておるわけであります。

○西村(英)委員 通産省の所管かどうかということじやないのです。所管の

問題でなく電気事業者かどうかという点でございます。

○福田(一)委員 公益事業令によります電気事業者と私どもは考えておりません。

○西村(英)委員 こまかいことは通産委員会その他で聞く機会もありますからこれ以上は聞きません。ただ公益事業令による電気事業者ではない、こういうことだけ承つておくことにいたします。

○松田(太)政府委員 一応公益委員会としての解釈をお伝えいたしますが、公益事業令の第二條におきましては、電気を一般の需用に応じ供給する事業またはこれに電気を供給することを主たる目的としている事業を電気事業といたしております。電源開発会社は、その事業の範囲の中の第三号に、電気事業者が電気を供給する業務というところをうたつてあります。それが主たる目的になるのではないかと、現行法の上では電気事業者になるのではないかと考えております。

○野田(国)大臣 私たち行政機構改革をやつておりますが、少しデリケートであるので、研究さしていただきたいと思ひます。

○内海委員(長代理) 午前の会議はこの程度にいたし、午後は二時より再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後零時五十六分休憩

午後二時三十一分開議

○田中委員(長代理) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。通告順によ

り発言を許します。前田(榮)之助君。

○前田(榮)委員 電源開発促進法案について質疑をいたしたいと思うのでありますが、今まで質疑を続行されておつた間私出席いたしておりませんので、多少前の質問者と重複する点があるとは思ひますが、できるだけ簡単に質問をいたしたいと思うのでその点御了承をお願い申し上げたいと思ひます。

本法案はなるほど一応議員提案案という形式をとられてはおりますが、実は経済安定本部におきましては、従来電源開発についてのいろいろな構想を練られ、自由党政政府においても五箇年計画等をされて、その中で本法案が大体において安本案として従来発表されておる内容で出ておるので、まず第一に経済安定本部長官の御答弁をお願いいたしますが、長官がおいでになりませんからその点はあとまわしにいたしておきたいと思ひます。

わが国は電源開発のいかに重要であるかという点につきましては、他の同僚委員諸君からたび／＼申された通りで、本員もその点につきましては同感であります。ことに日本の特殊性は、土地が狭くて利用物資のきわめて少い国でありまして、せめて電源開発によつて産業の興隆をはからなければならぬことは当然なのであります。この点につきましては他産業よりも一層国民の総力をあけてやらねばならぬことは当然だと思ひます。自由党政政府におきましては、さきに電力の九分割を断行されて、国民の相当な反対があつたにもかかわらずそれを押し切つて議会の審議を経ずしてポツダム政令によつてこれを強行された。強行

された理由につきましてはいろいろありまするけれども、その中で最も強く主張された点は、従来の日発その他の形式の産業計画では外資導入が困難であるから、九分割によるところの民間産業にすれば外資導入の可能性がある。そういう点も強く主張された上九分割を断行されたのであります。これだけの理由ではもちろんなかつたのでありますが、この点を強く主張されたことは諸君も御承知の通りであります。従つて提案者の諸君は、この新しい電源開発促進法案によるところの電源開発をやるにつれて、外資導入についての将来の構想なり見通しはどこにあるのか、この点についてまずお尋ね申し上げたいと思ひます。

○福田(一)委員 お答えをいたします。外資の導入の見通しでございますが、これにつきましては提案者側といひましては、直接その御に當つておたしませんが、直接その御に當つておたしませんので、お答えをするのは不適当かと存するものでありますが、私の了承いたしましたお尋ねの範囲内におきましては、政府としてどうしても外資を導入しなければならぬという意味合いにおいて努力を続けられておると聞いていますのであります。なおまたこの特殊会社ができましては、九つの既存の電力会社に外資を導入するよりは非常に見通しがよいと私は了承いたしておるのであります。

○前田(榮)委員 提案者は直接関係をしておられないから、その点詳細になつていないというお話であります。なるほどその通りには違ひはございませんまいけれども、少くとも特殊会社による電源開発というものは、さきに佐々木政府委員からも御説明になつたよう

に、日本の電力の重要な地点を選んで行われるのであります。これだけで日本の電源開発を終るのではないので、この案の中にもあるように、自家発電その他事業会社の発電等、総合的に全国の各地点を開発するのであります。そういう点から考えますと、この外資導入の問題については、あまりつまづかぬにいたしておらないといえども、日本の将来の電源開発に自由党政府並びに自由党議員として提案されたのでありますから、單なる提案者、一議員というところでなしに、いわば自由党を代表しての提案と言つてもさしつかえないのであります。この点の見通しについてきわめて自信のないようなお話でありますのは非常に無責任といひますか、われ／＼としては不満に感ずるのであります。従つて今周東安本長官がおいでになりましたから、安本長官から、この外資導入についての見通しをお伺ひいたしたいと思ひます。それに付け加へまして、政府はかつて電力事業を九分割いたしたその際において九分割して、民間産業にいたした方がむしろ外資導入が可能である、こういうふうに言われており、そういうように国民に思わしめるような発表のもとに断行を行つたのであります。が、今日の国際諸情勢や、あるいはアメリカの資本の關係は、こういう民間産業にこそ資本を導入することは困難な情勢を報道されておるのであります。すなわち自由党政政府が前に国民に約束されたことは結果は違つておる。将来の外資導入の見通し、またその点についての政府の所信、これを安本長官からお聞かせをお願いしたいと思ひます。

に、日本の電力の重要な地点を選んで行われるのであります。これだけで日本の電源開発を終るのではないので、この案の中にもあるように、自家発電その他事業会社の発電等、総合的に全国の各地点を開発するのであります。そういう点から考えますと、この外資導入の問題については、あまりつまづかぬにいたしておらないといえども、日本の将来の電源開発に自由党政府並びに自由党議員として提案されたのでありますから、單なる提案者、一議員というところでなしに、いわば自由党を代表しての提案と言つてもさしつかえないのであります。この点の見通しについてきわめて自信のないようなお話でありますのは非常に無責任といひますか、われ／＼としては不満に感ずるのであります。従つて今周東安本長官がおいでになりましたから、安本長官から、この外資導入についての見通しをお伺ひいたしたいと思ひます。それに付け加へまして、政府はかつて電力事業を九分割いたしたその際において九分割して、民間産業にいたした方がむしろ外資導入が可能である、こういうふうに言われており、そういうように国民に思わしめるような発表のもとに断行を行つたのであります。が、今日の国際諸情勢や、あるいはアメリカの資本の關係は、こういう民間産業にこそ資本を導入することは困難な情勢を報道されておるのであります。すなわち自由党政政府が前に国民に約束されたことは結果は違つておる。将来の外資導入の見通し、またその点についての政府の所信、これを安本長官からお聞かせをお願いしたいと思ひます。

○福田(一)委員 ただいま前田さんから、資金の計画においてあるいは資材の面において、非常に自信のない案を出してあるではないかというお話でございますが、実は先ほど御説明いたしましたときには今までは／＼その問題が出ておりました。説明をいたしておりましたので、あるいは御了承かと思ひまして簡単にいたした結果、そういう御疑問を抱かしたかと思ひます。この電源開発につきましては自由党といひましては、これによつて外資が導入されればもちろんけつこうでありますけれども、たとい外資が導入されません場合においても、国の力をもつてしても電源の開発は急速にこれを促進しなければならぬ、こういう考え方に基きまして、この法案を立案いたしたのであります。一、各年度別につきましては、一、資金の計画を予定してある。その資金の計画に對しましては、先般の委員会におきまして、大蔵大臣からも、必ずこれは出し得るものであるという明確な答弁をいたされておるような次第であります。もとよりわれ／＼としては、このようにいたしまして、資金の計画は万全すけれども、しかしながら日本の経済を復興いたし、国民生活を安定して行くという面から考えてみますと、外資が導入されれば、より他の産業その他にも好影響を与へて参りますので、そこで私たちとしては、外資導入は望ましいという立場においてこの法案を立案いたしております。外資が導入されなければこの法案は実現できない、電源開発はできないというふうな見地はとつておらないのでございます。こ

の点一応重ねてお答えをいたしておきます。

○閣内閣務大臣 お答えをいたします。外資導入に関する見込みについて

という点であります。これは相手のあることでありますから、いろいろ／＼な点からたゞい努力をいたしてありますが、今よいとも悪いとも申し上げる時期ではないと思ひます。今の御質問は、外資導入がないようなら電源開発はやめたらどうかというふうな受取れる御質問であります。それはおかしいのであつて、電氣は基幹産業として産業に對して絶対なければならぬものであつて、これはよく御承知であると思ふ。早く電源を開発しなければならぬといふことで私どもは努力し、自由党の提案になつてゐる。よしんば外資導入がなくともなし得るだけの計画のもとに進めねばなりません。いし、そういう計画で五箇年計画はできてゐるわけでありませう。しかし基幹産業に對して、重点的に資金なり資材をつぎ込んでこれをやるという点からして、外資等が入らない場合においては、ほかの産業に影響することが絶無とはいひ得ないと思ひますが、それでもやらなければならぬと思ひます。資材の面におきまして、今後における五箇年計画の遂行中において年々増産され、また資金の面においても、たまつて来るとは思ひますけれども、多少の影響は免れないといふことを考へつつも、基幹産業である電力を開発すること、次の段階において大きな動力源として役に立つこととありますから、これはまず第一に考へなければならぬと思つております。そういうことを考へることからして外資の導入を望むこ

とはもとよりでありまして、これについて努力はいたしてありますが、今何か否かといふことの見通しを言う時期でないことを御了承願ひます。

○前田(義)委員 外資導入の問題につきましては、今安本長官が申されたように、日本の電源開発は外資によらなくともやれる、またやるべきものであるといふ点が私の所論であります。ただ従来九分劃をやつた際における政府の態度は、日露等のいわゆる官僚経営といひますか、国家経営というふうな方式よりも、民間人でやる方が外資の導入ができるのだというように思ひました。つまり電氣事業の分断ということも一つの明確な條件であるかは別として、国民にそう思ひましたのは事実でありまして、そういう点について私はお尋ねを申し上げてゐるわけでありませう。しかしながらそういうことは過去のことでございませうから、その点は強く追究しようとは思ひません。今御答弁をお聞きした私の感じでは、外資導入についてはあまり自信がないのだなといふくらいに感じて聞きましたという程度で、これはこのくらゐにしておくことにいたします。

次にこの議員提出案は、従来の安本案が大体そのまま載つてゐると私は感じておるのであります。公益事業委員会の案がすでに新聞紙上で発表されておりました。また松本委員長、松永委員長代理等からもいろいろ意見が発表されてゐるが、それは政府案に反對であるといふことが言われておるのであります。そういう点で、今の公益事業委員会を構成されてゐる連中が政府案には反對だといふことになりまして、そこ

公益事業委員会の意見との相違が出て来たことになるのであります。この相違はいろいろ／＼な点で、もちろん調整はされるでしようが、福田君からのお話にあつたように、国民の各層が協力して、協力一致のもとに全面的な総合電力開発を行うのだといふことになりまして、その点、不一致のような空氣によつてやられたように感ぜられるのであります。そういう点については、かつて新聞紙上でも公益事業委員会廃止などというふうな声が起つたこともあつたと思ふのであります。それで公益事業委員会の反對意見を今後どう調整されるか、また公益事業委員会は現在通り将来も継続して行くか、またやつて行くかといふことは、今の公益事業委員会の構成メンバーをかえて行くか、かかこつた点についての安本長官の御意見を伺ひたいと思ひます。

○閣内閣務大臣 まず政府案といふものと、公益事業委員会案との相違の調整をどうするかといふことであります。が、ただいま政府案といふものはございませう。自由党から提案されておる案だけであります。もとよりこの案については、これが党で提出されるまでには、政府側とよく連絡いたし、参考資料も出して、それに基いて党でおつくりになつたのであります。しかししてでき上つたものについては公益事業委員会を除いての政府といふものは、全面的に支持しておりますから、そういう意味での案と公益事業委員会の案との相違といふお尋ねと思ひましてお答え申し上げます。実は公益事業委員会の案といふものは全部の案としてのお示しがないのであります。伝えられるところによりまして、究極のところ公益

事業委員会では、新しく開発する大きな地点について、水系的に四つくらいの新しい会社をつくつて、それに政府が出資をするか、もしくは政府が資金を流してつくつたらよいではないかと

いふことであります。それに對しまして、自由党の案は、今日の場合一つの会社で数箇所の地点を開発させて、それに對して政府が出資しようといふ考へであります。従つて私どもはその間に質的の差異はないと思ふ。向うでも従来の九つの会社に對しての開発といふこともそのまま認めつつ、新しく四つくらいといふわけでありませう。政府が今日の財政状態その他から見て、出資して行く会社は一つにして、そしていろいろ／＼コストの点を考へつつ、四つの地点別に、別々の会社をつくらぬでもいいじやないかといふ考へであります。そこに質的の差はなく、段階的の相違があるだけで、そういう点だけにこだわつて電源開発を遅らせては困ると思ひますので、最終的には内閣総理大臣といふものがあつてそれを決定する権限を持つておる。しからざれば内閣総理大臣がこうするといつておるのに、別個の方で違ふといふことになつては、だれが一体きめるかわからぬ。質的に差があるのなら別でありませうが、そういう程度の差については、最終段階として現在の自由党案が是なりとして、總裁としてまた政府の總理としてこれに同意せられたものと考へます。私も同じ意見を持します。先日も申しましたが自由党案と同様な内容を持つものについては、かつて電源開発促進連絡協議会といふものをつくつており、それに關係関係並びに公益事業委員長、委員長代理といふものが出ら

れまして、両三日にわたつてお示ししておるのであります。ただその當時反對だといふことでそれに對する御意見の提出もございませうし、またその後連絡協議会の開催要求もありません。在再日をむなしゅうしておることは、この大事な電源開発を遅らせるばかりであります。しかも私考へましたことは、これは主として自由党で考へたことになつたこととありますけれども、電源開発といふものは相当長期間にわたつて計画的に立てられて行くべきものである、その間において、かりに政府等の変動がありまして、これを變更すべきものでない、これは超黨派的に行くべきものである、むしろこういうことは議員提出の方がよいのではなからうかといふ、またたく真剣な意見が出ましたので、私どもは急ぐといふこと及び従来の連絡の結果から見まして、質的の差はないといふことからいたしまして、党の研究されたものをもつて議員提出とし、国会における超黨派的協力を求めて行く、こういう立場で議員提出とされましたので、一応御説明申し上げます。

○前田(義)委員 もちろん議員提出という形式ははつきりしてゐるのであります。ただ所管官庁である安本の長官は自由党内閣の一員であり、自由党案であるからといつても提案者同様な内容といひますか、事實的なものであらうと思ふのであります。従つて公益事業委員会の中の重要なメンバーであり、電源開発なり電氣事業その他の問題については非常な權威者であり、この人にまかしてさしつかえないと内閣が御信任になつた松本委員長なり松永委員長代理等から、今日自由党から出さ

れた案に対して、この開発なりこれらのすべての事業遂行の上には別々の方がきわめて有効である。国家のためにはこれが最も有効であるという見解を発表された。これは政府への正式な申入れはなかつたように言われますけれども、社会にはすでにそういう発表は出ておるのではありません。そういう政府が信任された人々の考えと、現在政府が協力し、政府と与党の成果を見たこの案とは違ふものであるということになります。政府の案に対して不賛成の意思表示をしたような公益事業委員会を将来続けて行くには、その構成メンバーをかえるか、もしくは何かの方法をとらなければうまく行かないのじやないかという心配もあるのではありませんが、そういう点で公益事業委員会を今までの通り進めて行くか否かであるのかどうか。こういう点についての御答弁はなかつたのでありますが、その点をもう一度お聞かせ願いたい。

○周東國務大臣 この点については先日他の委員からお尋ねがあつてお答えをいたしましたのでありますが、国民生活、産業の振興の面等広汎な面にわたつて関係したものであることは、その行政は單一化されることが望ましいという立脚点に立つて、ただいまの行政機構の改革の上において考究されております。ただ結論はまだ出ておりません。いずれ出ましたら御協賛を仰ぐことにならうと思ひます。

○前田(榮)委員 次にお尋ね申し上げたいのは、電気事業の九分割をやられる際に、周東安本長官も非常な御努力になつて、豊富な電力と低廉な電力の供給を国民に約束されたのであります。ところが九分割をされたその後に

において、会社の運営が悪いばかりではないので、天候その他の関係もありますが、豊富低廉な電気を供給すると約束され、そういうことに非常に責任を持つ立場にありながら、昨年電力料金の値上げをされて、今日また再び電力料金の値上げの問題が持ち上つておるのであります。また昨年の暮れ等から、今日までもありますが、豊富な電力を供給すると約束しながら、常に電力の不足のために、使用制限をやつて、国民に不自由を与えておるのであります。従つてそういうことを解消するために、もちろんこういう計画を立てられたのでありますが、そういう見通しのもとにやられておりながら、その見通しが誤つて、あるいはまた逆の結果になつておるのを見ますと、国民はただ政府と与党の諸君が言われた通りに信用していいのかわつたのか、ちよつと迷つた傾向になつておるのであります。従つて問題は電源開発をいたしますならば、電力の豊富供給は当然可能になると思ひます。この点は信用してもよからうと思ふのでありますが、低廉な電力を供給することができるとどうか、この点の見通しはどうですか。

それからもう一つは、国民の中で問題にされておるのは、地域差の問題であります。電力料金の地域差が起るために、今まで経営しておる地方産業に非常な問題を起しておることは周東安本長官も御承知の通りであります。従つて今後地域差については今日以上に地域差をつけないようにする考えか、あるいはまたそういうことが可能なのかどうか。むしろ私は今日の自由党政府のやり方ではロス等の関係もあつて、地域差がだん／＼大きくなるという点に心配なのであります。そういう点についての御見解はどうでありますか。見通しについてお聞かせを願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 豊富低廉な電気を供給するということであつたのであります。豊富低廉な電気の供給は、私こころりくつを言うわけではございませんが、一種の比較の問題でございます。九分割をいたしました結果として、同じ施設でもつて前よりは豊富に出たかどうか。また電源がだん／＼開発されたかということになりますと、ある程度は豊富になつた面もあると思ふのであります。また低廉という言葉も、その言葉の意味を十分解釈いたして参りますと、これも比較の問題でございます。御存じのように、電気料金はほかの物価に比較して非常に安いのでございまして、その中で分割をされなかつた場合におきまして、やはり電気料金の値上げというものは当然出て来たであろうと思ふのであります。こういう意味合いで、九分割いたしましたときには、豊富低廉という言葉を使つてはおりますけれども、それは比較して実質的に豊富低廉なものができるといふ意味を政府は説明いたしておつたと承知しておるのであります。しかしながらこれは本問題とは大分離れておりますが、ただいまの御質問は、今度電源開発をしたら、豊富な電気が出、低廉になるかどうかという御質問でございます。そこでただいま想定いたしております地点を開発いたして参りますと、大体一キロワット当り二円前後の電力が出るのでございまして、既設の電力会社が開発するもの、また既設

の設備等を合せて考えてみましても、やはりこれは二円から三円ぐらいの電力と相なるわけでありまして。そうなりますと、今度新しく開発するところの発電所ができましたときに、電力料金に悪影響を与えることはないものであります。むしろ非常な好影響を与えることに相なるわけでありまして。特に大きな電源開発をいたしませんと、どうしてもよい火力を使わなければならぬことになるのでございまして、火力の電気料金というものは六円とか七円とかという、たいへん高い料金でございます。しかしこの電源開発をいたしませんと、たいへん高い石炭を使つて電気を起しますから、電気料金の単価はぐつと上つて来るわけになるのであります。こういう意味合いからいたしまして、比較の問題ではございませんが、非常に低廉なる電気を豊富に国民に供給することができると私たちは考えておるわけでありまして。

○田中委員長代理 池田孝雄君。先ほど自由党の田中さんから、今度の電源開発促進法案は、アメリカのTVA開発あるいはソビエトのドニエプル発電等と比較いたしまして、きわめて雄大な構想をもつて始められたものであるというふうな自画自讃が行われたのであります。しかしながらアメリカのTVA計画というふうなものは、当時のルーズヴェルト大統領のニュー・ディール政策を基礎にして生れたものであります。国内市場の拡大というのを目的としたものであらうかと思ふのであります。つまり当時の生産工場を救うために労働者の賃金を引上げ、これを基礎にして発電計画を大々的に行う。あくまで

も国内市場の拡大ということが目標であつたらうと思ふのであります。ソビエトのドニエプル発電も当然社会主義生産の拡大、国民生活の向上という国内市場の拡大を目標にして行われたものであります。今回の電源開発促進法案の提案理由を見ますと、日米経済協力ということが明らかにうたわれておるのであります。つまりアメリカが日本をアジアの工場にするための最大の弱点というものは何であるかといへば、それは電力であります。日本産業の最も弱き一環である電力を開発しなければ、アメリカは日本をアジアの工場とすることもできない、日本もアメリカの下請工場となることができない。こういうところから電源開発促進法案が生れたものであらうと私は了解するのであります。従つてその点につきましては、提案理由の中にも日米経済協力という点があつたわけでおるのであります。従つてニュー・ディールによるTVAとかあるいはソビエトのドニエプル発電とかの目標にしておる国内市場の拡大ではなく、国外市場を目標にしたものであらうと考えられるのであります。何ゆゑに国外市場を目標に考えられなければならないのか。日本においても国内市場の拡大ということを目標に電源開発が考えられてもいいのではなからうか、この点を安本長官にお伺ひしたい。

○周東國務大臣 お答えします。きのうからいろ／＼な所で共産党の方にお尋ねを受けましたので、なぜ共産党の方はそう片寄つてお考えになるのか私にはわかりませんのであります。電源開発と言へば日米協力でアメリカの軍需生産工場に供給する電力を開発するのだ

も国内市場の拡大ということが目標であつたらうと思ふのであります。ソビエトのドニエプル発電も当然社会主義生産の拡大、国民生活の向上という国内市場の拡大を目標にして行われたものであります。今回の電源開発促進法案の提案理由を見ますと、日米経済協力ということが明らかにうたわれておるのであります。つまりアメリカが日本をアジアの工場にするための最大の弱点というものは何であるかといへば、それは電力であります。日本産業の最も弱き一環である電力を開発しなければ、アメリカは日本をアジアの工場とすることもできない、日本もアメリカの下請工場となることができない。こういうところから電源開発促進法案が生れたものであらうと私は了解するのであります。従つてその点につきましては、提案理由の中にも日米経済協力という点があつたわけでおるのであります。従つてニュー・ディールによるTVAとかあるいはソビエトのドニエプル発電とかの目標にしておる国内市場の拡大ではなく、国外市場を目標にしたものであらうと考えられるのであります。何ゆゑに国外市場を目標に考えられなければならないのか。日本においても国内市場の拡大ということを目標に電源開発が考えられてもいいのではなからうか、この点を安本長官にお伺ひしたい。

ろうという御質問で、日米協力と言え
ばすぐその点をお話になる。どうも私
はその趣旨がわかりかねるのですが、
この電源開発促進法というものは明ら
かに日本の経済復興に資するためであ
りまして、あなたの方の党がよくお尋ね
になるところの日本の国民生活水準の
引上げはどうかということについて
は、私どもの考え方といたしまして
は、日本は生産増強によつて国力の増
進のできる余地がある、それは未稼働
工場をたくさん持つてゐるから、そこ
に余剰の労力を豊富に持つてゐる。た
だ足りないのはこれに対する原材料の
供給で、大部分を外国に仰いでおりま
すから、その点を、せつかく相当原材
料が入つたといつても、動力源
が足りない。これを完全な確保する
ことができれば、各地から日本にたく
さん送り返されて来た人間の数をまか
ないつつ、国民生活の水準を徐々にで
も引上げることもできるだらうし、ど
うせ国内資源においてのみ生産を高め
ようとしてもできないことはあなたの方
が一番よく御存じだらうと思ひます。
そういう意味においては、外から原材
料を確保する、従つてそれを国内市場
で売つておつただけでは支払いができ
ない、これを商品化したものを外国の
市場に出すのは当然の行き方であらう
と思ひます。日本の経済自立の立場か
ら見れば、そのことはよくあなたは御
存じのほうであります。そういう面か
ら見れば、それらを実行するに足るだ
けの動力源を国内に開発するというこ
とは、とりもなおさず日本の国の生産
を増強し、国民のためになることは当
然であります。そして並行的に今日国
際市場に参加し、国際経済に参加した

日本が生きてゐる道として、外から原材料
を得、生産品を外に売り出す、そして
世界人類のために協力するということ
とはあたりまえであります。私どもは
そう考へております。

見通しが考えられるのではあるまい
か、そういう場合には、しからば莫大
な電源を日本に確保しておきながら、
生産された品物に即応する注文がない
とかあるいはつくつたけれどもこれを
海外に輸出することができぬとかいう
状態が生れて来はせぬか、こういうこ
とが考えられるのでありますが、この
点はいかがでございますか。

す。しかもあなたの方がよく言われる東
南アジアの未開発民族に対する問題に
ついては、善隣交際の計画を立てるに
しても、やはり共存共栄の立場に立つ
てこういう人の生活水準を上げて行く
ことが必要である。従つてわれわれと
しては東南アジア地域における未開地
を開発し、これを日本に持つて来て商
品化して送り返して文化の程度を上げ
るということも一つの考え方ではない
か。もつと大きくものを考えなければ
ならない。目先だけの軍拡がどうなつ
た、こうなつた、日本の軽工業はだめ
になるだらうというように、あなたの方
が所々によつて議論を異にされること
を私は遺憾とする。私はそう思いま
す。日本の生きる道は日本における生
産を上げるよりほかはない、収縮経
済、寧ろ経済をやるのなら別です。

めるソビエト同盟のことを考へてい
る。こういうことを抜きにして、あな
たは電源開発、生産拡充、人口問題を
考へても、てんで問題にならないじや
ないか。アメリカの景気なんぞでんで
当てにならないじやないか。景気、不
景気はつきものだよと言ふが、資本主義
社会においてつきものであつて、社会
主義社会では景気、不景気というもの
はない。こういう国と通商貿易も国際
関係も結ばないで、アジアにおける小
さな範囲、東南アジアというもののしか
考へない、あるいはアメリカしか考へ
ない。イギリスを考へても日本の商品
を買つてくれない状態です。こういう
小さいことしか考へないで大きなこと
を言つてもしょうがない、私はそう言
つてゐる。大きなことを言う資格がな
いじやないか。国際的な視野というこ
とを安本長官はたいへん大きくおつし
やつてゐるようだけれども、アジア
の問題、中国を抜きにして国際問題を
論ずる資格がございませんか。だから中
国あるいはソビエトとの国際関係を回
復するとか、これとの貿易をやると
か、こういうことを考へた上で日本の
電源開発ということを促進してごらん
なさい。それをやるのはあなたの方で
はないのだ、私はそう言ひたいのです。
あなたの方にはそういうことではない。ア
メリカの軍需工業の下請をやる。その
ためにこういつた電源開発をやるの
だ。そしてまた「国民経済を圧迫し
て来ることになる。私はこれを言ひた
いのです。議論になりますからこの程
度にしてもいいとは思ひますけれど
も、安本長官はまたたくさん何か言ひ
たいことがあるだらうと思ひますが、
ありませんか……」

池田(重)委員 国際経済を考へて生
きて行くのは当然だらうと思ひます。
しかしながら日本の場合には、国際とい
はしてもハーフ・インターナショナル
といふか、半分しか考へられていな
い国際でありまして、その半分の世界
の中で指導権を握つてゐるのはアメリ
カであります。最近アメリカの軍需品
生産が中だるみ状態を呈して来てい
る。軍事的な目的から、アメリカでは
戦争兵器の大量生産はやめぬというよ
うなことが言われてゐるようでありま
す。それはたとへばソビエトのジュツ
ト機に対して劣つてゐるB二九が大量
に第一線をしりぞかなければならなく
なつてしまつた。こういう事情で、軍
需品、飛行機等の大量生産をやつて
も、これにまさる兵器ができて来ると
全部廃物にしてしまわなければならな
いといつたような意味から、軍需品の
大量生産はやらぬというのがアメリカ
の軍部筋でも言われてゐることだとい
うのであります。さらにまた軍需生産
と同時にアメリカの国民の購買力が非
常に低下いたしまして、民需産業が非
常に不景気になつて来た。こういう点
から、アメリカの軍需生産を少し先に
延ばそうじやないか、計画を少し緩慢
化させようではないかというような声
もうかがわれるわけでありまして。従
ひましてこういうアメリカの計画、特に
軍事計画を考へた上でいゝゆる日米
経済協力、あなたの言う国際的な通商
貿易というようなのは、相当困難な

周東國務大臣 お答えをいたします
が、日本が国際経済の一環に参加する
ということになつた以上、世界経済の
動向に影響を受けることはあたりまえ
のことでありまして。これは別にふしぎ
でも何でもありません。従つて世界的な不景
気が来れば日本にその影響がないと
は言えない。好況が来れば好況があ
る、これは当然であります。そういう
ことになりますから、今から電源を開
発する必要はないとは私は思ひません。
しかも電源の開発は一朝一夕にできる
ものではないから、きよう言つてあ
すでできるといふものなら、きよう景気
がよくなつた、電気を起せ、不景気
になつたからやめろということができる
かも知れないが、それはできない。し
かし長い見通しから行けば世界におけ
る経済の安定はあり得ることでありま
す。これに即応するように日本が立つ
てゐることにについてはあなたの方
は心配されないうが、別の機会においては、非
常にふえた日本の人口に対する国民生
活をどうして上げるかということによ
く言われる。これを上げるためには職
前のような生産工業の水準だけではだ
めだ、これははつきりしてゐる。それ
をやるためには日本の生産工業を興さ
なければならぬ。それをやるためには
は原材料の獲得と動力の確保でありま

池田(重)委員 私はたいへん小さい
ことを考へてゐるようですが、あなた
の方がよほど小さいことを考へてい
る。なぜかという、あなたは世界の
半分のことしか考へてない。私は世界
全体のことを考へてゐる、アジアなら
アジアで東南アジアのことしか考へて
ないが、私は四億数千万の人口を持つ
新中国のことを考へてゐる。あるいは
シベリアという広大な地域のことを考
へてゐる、世界の六分の一の地域を占

めるといふことを考へてゐる。あなた
は電源開発、生産拡充、人口問題を
考へても、てんで問題にならないじや
ないか。アメリカの景気なんぞでんで
当てにならないじやないか。景気、不
景気はつきものだよと言ふが、資本主義
社会においてつきものであつて、社会
主義社会では景気、不景気というもの
はない。こういう国と通商貿易も国際
関係も結ばないで、アジアにおける小
さな範囲、東南アジアというもののしか
考へない、あるいはアメリカしか考へ
ない。イギリスを考へても日本の商品
を買つてくれない状態です。こういう
小さいことしか考へないで大きなこと
を言つてもしょうがない、私はそう言
つてゐる。大きなことを言う資格がな
いじやないか。国際的な視野というこ
とを安本長官はたいへん大きくおつし
やつてゐるようだけれども、アジア
の問題、中国を抜きにして国際問題を
論ずる資格がございませんか。だから中
国あるいはソビエトとの国際関係を回
復するとか、これとの貿易をやると
か、こういうことを考へた上で日本の
電源開発ということを促進してごらん
なさい。それをやるのはあなたの方で
はないのだ、私はそう言ひたいのです。
あなたの方にはそういうことではない。ア
メリカの軍需工業の下請をやる。その
ためにこういつた電源開発をやるの
だ。そしてまた「国民経済を圧迫し
て来ることになる。私はこれを言ひた
いのです。議論になりますからこの程
度にしてもいいとは思ひますけれど
も、安本長官はまたたくさん何か言ひ
たいことがあるだらうと思ひますが、
ありませんか……」

○田中委員長代理 池田君、ひとつ御質問を願います。

○池田(肇)委員 私は貿易とかそういうことを一応抜きにいたしまして、今度の資金計画というようなものが国民経済に影響を及ぼして来るのであるまいかと思う。たとえばアメリカのニュー・ディール政策をとつていたときは資本が非常に余つたのであります。ところが現在の日本におきましては資本が余るところか、足りないわけでありまして。そして戦争によつて被害をこうむつておりますし、解体した財閥がまた復活するぐらゐに相当日本の資本家が国民からしほりとつてゐる。それから国家財政の面でも相当戦前と比較にならない程度に税金をとる。そのほか日本は植民地的な状態で、ほかの国からも相当負担をいられてゐる状況であります。こういう国民経済の多額の資金を電産産業に投ずるということ、これは当然相当の圧迫が国民経済にかかつて来るのではなからうか。こういうふうにかつて来るのであります。この点について安本長官の所見を伺つておきたいと思ひます。

○周東國務大臣 資金計画の上に立つて考えたときに、初年度千二百億程度を優先的に考え、次年度千三百億、その次には八百億、最後に五百億、四程度の資金の計画並びにそれに伴う資材の供給程度においては、国民生活を圧迫することはないと考えております。

○池田(肇)委員 たとえば電源開発にセメントとか鉄鋼とか、そういう資材を相当大量に投入することによつて、物価高というふうなものが招来しはしないかというふうにかつて来るのであ

りますが、この点はどうかでありますか。

○周東國務大臣 今後における計画の遂行上、セメント、鋼材等については、年々大計画による増産計画のもとに、電源に対する必要量の程度は国民生活に対して圧迫することはないと考えております。

○前田(肇)委員 ちよつと一言お聞きいたしたいのです。この電源開発を全面的に行いますためには、今安本長官の御答弁の中にあつた資材の關係ですが、特にセメント、銅、鉄というものが多量に必要なのであります。この必要なのは計画的にいろいろ生産されることだと思ひますが、電源開発を行つて低廉な電気を国民に供給する上からいつて、この生産はできるだけコストを安くする。特にセメント等を国營で生産する御意思があるかどうか。これはいろいろ方法があるかと思ひますが、現在の民間セメント産業については、大体営業費及び資金の利子というものが相当な部分を占めておるのであります。こうした国家が全面的に資金を投じて開発しようという際において、資金等についてはこの計画の範囲内においてうまく運営する、つまり現在の民間産業に対して国家がこれ／＼のものを国家のものとしてやれという、指名産業といひますか、そういう形で行いますと、実質的には国營と同じ効果を収めることになり、コストは非常に安くなると思ひますが、そういうような御計画を考えようという御意見があるかどうか。この一点だけ御答弁願ひたいと思ひます。

○周東國務大臣 お答えします。ただいまのお示しのような点はたゞいま考へておりません。しかしセメント等に關しましての資金の供給に対しては、實際上的問題として優先的に資金等は流したいと思つております。さらにセメント工業に關して最近發明されたのですが、ソーダ工業との連繫において、ソーダ工業に使われる石灰の粉末というものをセメント工業の方へ送つて行くということになれば、非常に粉砕の努力を避けて安いセメントが相當確保できるということ、一面においてはソーダのコストを下げることも、セメントにおける、量的あるいはコスト的の引下げを考えようということが進められております。こういうような問題においては合理化の線から資金の点も考へて行きたい、かように考へております。

○前田(肇)委員 提案者に御質問申し上げます。午前中の提案者からの御説明の中に、審議会の構成について大体内閣の關係が六人と、公益事業委員会の委員長を加へまして七人、学識経験者が三名、そういう点でやとすると民間の技術者といふか、学識経験者の意見を聞く民主的な運営については不十分な点がありはしないか。こういう点をもう少し広げたらどうかという質問に対して、そういうことも考えないことはない。それも一つの方法だといふような反対や賛成やらはつきりしないような御答弁であつたのであります。大体内閣はこういう官公庁機構といふものについては反対の政見であるように考へておるのであります。が、この点もつと民間の学識経験者等を多く加へるか、あるいはまた關係閣僚を六人も七人も並べない

で、三人か五人くらいにして、その比重を民主的な運営のできるようにしなかつたのはどういふ考へでやらなかつたのか。そういう方法が必要だと思ふのに、何かそれにも賛成のようでありませうけれども、事實はこういうことになつておるのであります。各種他の審議会や、その他の委員会等を見まして、そういう点に關しては、その明確な御所信をこゝで御披露を願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 お答えをいたします。なるほど關係が六名になつておりますが、關係はすべて政党内であります。ただいまあなたの仰せられたのは、官僚の弊害を除くといふのが自由党の党是ではないかといふ御質問でございますが、その点は私は、今でもその方針を一つも變更しておりません。従つて委員会の構成メンバーが政府で、政府の政策が中心になつて、民間側の意見を取り入れるという意味合いにおいて若干不公正ではないか、こういう御質問は、前日の委員会において三ございしました。そのとき私が申し上げましたのは、そういう民間側の意見も十分取り入れた方がよいという御意見であります。私たちが提案者として見ましては、これで大体内閣側の意見を取り入れることができると思ひますが、しかしそういう意味で、議會の皆様方がそういうふうな修正した方がよろしいといふことであれば、その修正に対して絶対反対という立場をとるものではなくて、その修正に應じていかまわぬといふ考へである。こういうことを申し上げたのであります。

提案の立場をとつたときから、ぐらぐらした意見でもつてこれを提案したといふわけではないのであります。さよう御了承を願ひます。

○前田(肇)委員 もう一つその点についてお尋ね申し上げておきたいのですが、これら審議会類似の、現在行われている審議会の中には、学識経験者等については国会の承認を求めるといふ方式がとられておる審議会や、その他各種の委員会があるのであります。何ゆゑこの審議会だけはそういうものを取入れなかつたか。国会は国民の代表者であり、その代表者の承認を求めるとは民主的な今日として、きわめて必要だと思ひますが、この点についての御答弁を願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 お答えいたします。実は行政機關としての審議会と、諮問機關としての審議会と二つあることは前田さんも御承知だと思ひますが、行政機關としての審議会の委員につきましては、多くは国会の承認を得ることにいたしておりますけれども、諮問機關の委員については必ずしも国会の承認を得ることは例になつておらないのであります。多くは内閣がこれを任命することになつておりますので、その例になつて国会の承認の問題を取上げなかつたわけでありまして。

○前田(肇)委員 次に御尋ねを申し上げます。特殊会社は土地の立入りについては法律をもつて規定されておりますが、自家発電や配電会社等の立入りについては何らの規定もないのであります。今日提案者が要望されておるよう、立入り等については大体この法律の中へ

加えるべきだと考えるのであります。もちろん電気産業については他の法律でそういうことを許してあると思ひますけれども、やはり計画は、全面的にやる上から、この法律でそういうものを特殊会社と同様に明確にされること、がよいのではないかと思ふのであります。その点についての御説明を願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 ただいまの御質問でございすが、私たちとしては、非常に大規模なものにつきまして電源を開発する場合を一応想定して、それについてはその規定を入れておるのであります。ただ自家発電の場合にまでそういうような規定を適用すべきかどうかというところは疑問であります。仰せのようにほかの発電業者がやる場合におきまして、これは国家的のものでありますから、そういうような規定を入れることは、一応想定して考えてみてもよいと思つておるわけであり

す。

○前田(榮)委員 次に水利権の問題でございすが、この水利権の問題につきましては、河川局の方で河川法の改正についていろいろ計画をされておるようでありすが、この問題は、たとえは只見川の開発等につきましては、一部群馬県あるいは新潟県、福島県と各県にわたつておるのであります。従つてこの県の水利権の許可権の問題について非常な支障を計画の上に来すと思ふのであります。この水利権の問題をこの法律にもつと明確にしなれば、せつかく法律で強力に推進したいと思つても、その点支障があらはせぬかと思ふのですが、水利権をどうするかという問題については河川局長から

御答弁を願ひたいし、これからこの法律にこの水利権の問題を取上げていない点はどういう関係かという点は提案者から御説明が願ひたいと思ひます。

○目黒政府委員 水利権の問題は、ただいまの河川法では許可は知事がやることになつております。これをさらに建設大臣のもとで認可をするという段取りになります。もし両県にまたがつて非常にトラブルの多い水利権につきましては、おの／＼協議の上それがまゝなれば幸いでありすが、まゝならなかつた場合には、建設大臣がその決定をして、それを知事に命令するといふような段階になると考えております。

○福田(一)委員 その点は現行の河川法によりまして、これをやることのできるものであります。河川法自体については、今改正の意思があるようでありすが、この点は改正にあたりましては、十分電源開発ができるような意味合いにおいて、建設省担当者に連絡をいたしておるわけであり

す。

○前田(榮)委員 あと一、二点でございします。この電源開発について、新しい特殊会社をつくらせて大きな構想で電源開発をやられるのでありますが、将来のこの電源開発を行う特殊会社の運営の問題にもなるわけでありすが、いたしたるにこれが政争の具に供され

るか、あるいは官僚機構のために、非常な飛躍的な発展に障害を来すとか、また全国の河川等の工事が地方のいわゆる一種の土産業者というか、こういう人々との間に汚職事件等いろいろ起つておる現実から考えますと、いろいろこれらの点については十分な用意が必要だと思ふのであります。こ

う点について、何か国家事業について不正等の起らないようにする一つの構想がありますかどうか、提案者から御説明を願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 こういうような特殊会社をつくらすことによつていろいろ汚職の問題が起きはしないかという御疑問のようでございすが、これは電源開発工事をいたしますれば、これが電力会社でやりましよう、あるいは公営でやりましよう、どんな方法をとりますしても、汚職というやうな事は起き得るわけでありまして、この会社でやつたから特に汚職の問題が浮び上つて来る公算が多いといふことは、ないだらうと私は考えておるのであります。しかしそれだからといつて汚職を前提として認めておるのではないのであります。これは政府におきまして、またわが党にいたしまして、こういうやうな汚職事件を防止するために、あらゆる面において努力をいたしておるの

でございすが、もし前田さんがそういう面について特に新しい機構でい方法をお考えくださいますならば、ひとつ御提示を願ひます。これは各党各派を越えた問題でありまして、御一緒にそういうやうな構想を実現するように努力をさせていただきます

と思つております。

○前田(榮)委員 この問題につきましては、いろいろ／＼われ／＼にも意見はあるのであります。これは場所をかねて御相談を申し上げてみたと思ふのであります。ただ提案者の御説明になつた将来の特殊会社にいたしまして、特殊会社を五百人程度の人員をもつてやつて行こうという御説明があつたのであります。この点は自由党の

委員の諸君からも、こんなことでやるかというやうな午前中の御意見も出しておるのであります。この人員についてはいたしたるに多くを望んでならぬのであります。最小限度で最高能力を上げることは当然必要なのであります。が、あまり軽く考え過ぎてやることに非常な将来の問題があると思ふので、この点は十分今後の運営等についても慎重な態度でなければならぬと思ふのであります。しかしこの点は後日に譲ることといたします。

最後に一点お尋ね申しておきたいのは、現在の国鉄は蒸気機関でやつておる点を電化しなければならぬことは、日本の石炭節約の上からも、その他能力を上げる上からも絶対必要な條件になつて、国鉄の方でも研究をされておる。ことにすでに問題にならうと思つておるの、天龍川の発電を国鉄の計画いたし、そういう点では国鉄の方では相当力んでおるようであり

ます。

しかしながらこの天龍川については、特殊会社の計画の中の重要な一面面でもあるわけでありすが、この国鉄の電化に対して国鉄自体に信濃川の発電所のごとく直接開発させる。それはそのまゝというわけには行きませんが、電力の融通等は行わなければならぬのであります。そういう点でやらなければ日本の国鉄営業の上からも一大支障を来すと思ふので、国鉄にはいわゆる自家発電という意味で、もつと強力にやらせなければならぬと思ふのであります。これはもちろん審議会等で定められる問題だと思ひますけれども、提案者の方ではこういう点について、かりにこの特殊会社に計画があつたとしても、特殊会社の方に支障が

ない限り国鉄に直接やらせるといふ方針で進められるお考えなのかどうか、その点をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 天龍川はただいま御説明のように国鉄でも計画いたしておるのであります。その地点は、一方国鉄の方は下流でございすが、われわれが想定いたしております地点は上流でございします。従つてその地点において競合はいたしておりません。またこの天龍川の開発につきましては、安本を通じて国鉄の方にも十分話がしてあるわけであり

ます。そこでこれを並行的にやるかどうかという問題は、お説の通り調整審議会でも十分研究して決定すべき問題だと思ふのであります。また国の政治自体といひますか、国鉄の経理内容とかあるいは資金の面といふやうなことから抑制され、あるいは促進されるものかと思ふのであります。あつてこれは審議会でも国家的に見てやるべきかどうかをきめてやつてはどうかと思つておる次第であります。

○前田(榮)委員 最後に、これは公益事業委員会にも関係があり、安本にも通産省にも関係があると思ふのであります。が、電源開発が既設電気会社、あるいは特殊会社、自家発電等によつて全面的に行われるといふことから、電気については将来に対して非常に明るい感じを国民に与えておる、また与へるべきものだと思ふのであります。が、ただ今の日本の国民生活の上からいいますと、できるから浪費するといふやうなことになつて、できるだけ節約した国民生活を行わなければ日本国家の再建にはならないと思ふ。そういう点

ります。たまたまにその川を利用する場合には、建設大臣の認可を要するといふ点はその辺の調整をはかるのが目的であります。計画につきましても、一つのダムをいかに有効に働かせるかということがわれ／＼のねらいであります。その間に農業用水と電気の関係、あるいは洪水調節と電気の関係、発電の関係といふものが非常にむずかしいのでありますが、これを総合調整、あるいは総合利用いたしますれば、これは必ずしも相反するものではないといふことをわれ／＼は信じております。さらにこれにはわれ／＼の技術的研究が積み重ねなければならぬのであります。たとえば洪水の調節のために、ある期間ダムの水位を低下するという問題がありますが、洪水期間中水位を低下するようにいたしますれば、その出力は非常に減少するといふ問題があります。洪水予報の整備等と相まちまして、できるだけ発電電力に損害を及ぼさない程度において洪水調節ができるのではないかとこのことを考えておりますが、これは今後の研究にまたなければならぬと思ひます。それからできましてからあとのいろいろな場合の水の利用の調整につきましては、そのときの状態に応じて、臨機応変に調整いたさなければならぬと思ひます。アメリカのように水の少ない国においては、まず水道あるいは灌漑用水、洪水調節、最後に電気というようなプライオリティを非常に考えて法律をつくつてあります。日本の状態はそこまで法律でプライオリティを定めるわけに参らぬと思ひのでありまして、その都度そのプライオリティを決定したいと考えております。

●池田(慶)委員 それをばつくりと法律でうたわないと将来非常に問題点が出て来るのではなからうかというふうな考えられるわけですか。というのは、先ほど安本長官と議論いたしました通り、今度の電源開発といふものは相当軍事的な意味が含まれてゐるわけでありまして、軍需工場の操業に重大な支障を来すのだ、農業利水よりも、あるいは洪水予防のためにダムの水をあげるといふようなことよりも、電気を起すことが重大なことから、それはいかぬというようなことがあつて、たとえ各行政機関の長の間で協議いたしましたとしても、そういう産業方面の発言力が非常に強くて、そのために一般大衆が非常な迷惑をこうむるといふことがあり得るのではなからうか。従つてこれは法律で優先順位について、そういう場合の処置をはつきりうたうのが必要なのではなからうか。こういうふうに考えられるわけですか。この点についてひとつ御答弁を願ひたいと思ひます。

それと一つ、予算の面で、たとえば公共事業費といふものが今組んであります。これには河川、あるいは土地改良、あるいは道路といふものもあつて、ところが今度のこの法律の第六條では、この公共事業の施行について、この特殊会社などにこれを委託することができ、こいつたことがあつて、そのわけですが、そうなりますと、将来電源開発のために使用する資金と、明確な河川法あるいは、道路法による公共事業の費用が、まづ／＼区別のつかぬようなぐちゃ／＼した関係になつて来るのではなからうか。場合によつては当然これは発電会社、ある

いは今度できる特殊会社が、その経費において負担すべきものを、これを建設省の予算でもつてやつて行かなければならぬといふように、総合的な多目的のダムという観点から、この関係が明確性を欠いて来るのではなからうかと考えられるのですが、これらの点について御答弁願ひます。

●目黒政府委員 さつきの総合調整の問題、法律で明確に書くべきではないかといふお話ですが、これは今の促進法のときよりは河川法の改正のときに論議していただきたいと考えておる次第であります。河川法の精神はそこにあるからその辺のところであつて御議論願ひたいと考えております。

それから公共事業費と電気プロパ、発電プロパの事業費との振りわけの問題であります。これはなかなかやつたない問題であります。従つてこれを決定するのは最後には審議会になつておりますが、この方式も、アメリカのことを申し上げて悪いのであります。アメリカにおいてはいろいろの研究をしまして、現在一番いいと思はれる二、三の公式をつくつております。現在われ／＼は公共事業費と発電事業費との割合をやつております。これは一応その公式を採用してやつておりますが、これにもいろいろ議論があるものであります。少くともある程度正確にこの振りわけができるという自信を持つております。さらに日本の観点に立ちまして検討して審議会においてこれを決定していただきたい、こう考えております。

●池田(慶)委員 農林省の方が来ておりますから伺ひたいのです。これは午前中に西村委員からも質問がありましたが、ダムをつくと、ダムの埋没という問題が起る。それについては治山、砂防等の工事を徹底的にやらないうとせつ／＼つくつたものがだめになつてしまふ。相当大なる経費がそのために必要になつて来ると思ひます。農林省の予算でも、電源開発のために相当大なる経費がかかつて、さらにダムを保護するための治山のための費用が相当大にかかつて来て、建設省の方ではこのダムに通ずる道路をつくるのにまた大なる経費がかかつて、国の財政からいつても相当大なる予算がかかるだらうと思ひますが、農林省としてそういうことが可能であるかどうか、つまり現存するダムの埋没を防ぐだけの予算もないのに、今後新しくできて来るダムの埋没を防ぐための予算を計上し得るだけの見通しがあるか。それは苛徴請求をすればできるかも知れませんが、その点をひとつ御説明願ひたい。

●渡部政府委員 ダムの埋没でありまして、日本のダムは非常に埋没が早いのであります。そのためにでも治山治水の造林とか土砂防止の工事を行わなければならぬのです。今まではダムの埋没防止といふところまで十分手が伸びていないのが現状ではないかと思ひます。従ひまして今後ダムを建設する場合には、水量だけでなく、土砂の流量といふものもよく研究してつくる必要があると思ひます。今後どれだけ土砂の流れを防止するような造林ができるかといふ問題は、現在造林の費用は数十億に上る経費を計上してゐるのであります。かりにこれを相当増しても現在以上に土砂の流出を急速に防止することは、御承知のように十年

なり、二十年なり長い間たなければ、その土砂の防止まで行かないのですから、その点はこれからの電源開発のためのダムの建設する地点を定めるときに十分検討しなければならぬと思ひます。

●池田(慶)委員 提案者並びに建設省、農林省の方にお伺ひしたいと思ひますが、このダムをつくるのかといふような場合には、すべての公共事業がそうですが、特にダムの場合は田地が埋没し人家が湖底に没するといふので、その取用について非常に地元の反対があるわけでありまして、これに対する補償の方法といふようなものをどうするか、これは川などをつくる場合でも相当反対があるわけでありまして、特に日本においては農業といふものが封建的な生産様式から脱してゐるものがないために、つまり零細な自作農経営が大部分でありますから、そういうところからどうしたらたんばをとられたら食へて行けないといふので猛烈な反対があるわけでありまして、こゝういふ点に対する対策をどういふふうを立てておられるのか、この点をお伺ひしたいと思ひます。

●福田(一)委員 仰せのように埋没されます家屋の罹災者といふか、そういう関係者の方は、これは国のためにそういうような犠牲、あるいは生活を奪われるといふような犠牲を払はれるのでありますから、これに對しましては十分な補償の方法を講ずべきであると思ひのであります。ただ今までやつておりました例その他もございまして、提案者自体の考えもいたしましては、今までの例よりはもう少し比重を上げてでもこゝういふ人たちの犠牲になるべ

と考へておるような方法を講じたいものと考へておるわけでありませう。

○池田(兼)委員 それは特殊会社がやる場合は特殊会社がそれを補償しますが、多目的ダムということになりますとちよつとこれがむずかしいことになつて、建設省に請願に行つてよいのか、農林省に請願に行つてよいのか、あるいは特殊会社に行けばよいのか、こういう場合には両方何だかんだと言つて地元民はどこへ行つてよいかわからなくなつてゐるのですが、こういう点で明確にしていただければ今後補償の要求をする場合に非常に便利だと思ひます。

○福田(一)委員 先ほど目黒河川局長からもお話がございましたが、治山治水の關係でどうしてもダムをつくらなければならぬところで、それにあわせて発電所をつくるような場合におきましては、これは建設省になると思ひます。しかし大規模な開発地点で、電力本来のために大きなダムをつくつて、そうして電源の開発をするというやうな場合には、特殊会社でこれを当然補償すべきだと思ひます。

○池田(兼)委員 最後にこの補償の問題でもう一ぺんお聞きしたいと思ふのですが、とにかく十分な補償をするという事でございませうが、しかしこの十分な補償というのが実際にはなかなかむずかしいわけですが、国の今の財政資金計画からいいますと、何しろちよつと考へても膨大な経費に上つてゐます。電源開発そのものに相当な経費がかかり、そのほかに公共事業費もたくさんそこに投入しなければならぬし、農林省の予算も相当莫大に投入しなければならぬ、そのほかに補償ということになりまうと、この補償の方

はちよつとあてにならないのじやないかというふうに考へられるのです。それからいふ一つは、収用される人たちの反對の理由として考へられるのは、どうも國際情勢が險惡だからして、いつ何時戦争が起るかかわらない、そうなるで発電ダムというものはどこかへ吹つ飛んでしまふ。石淵ダムの堰堤の工事は戦前に土地収用をやられたそうです。一戸当り千二百円かの補償をもらつて立ちのきを強要された。最後までがらばつていたのが立ちのきを必要としなくなつた。ところが建設省の方では、あれは戦前に千二百円で買収を完了したのだから補償なんかする必要はないと立ちのきをすく要求する、こういうたやうな問題が起つてゐるわけですが、また千二百円で立ちのいてしまつたあと、また補償してくるならば立ちのきがないでいた方が得だつた、こういう問題も起つて来る。また戦争が起るのではないか、そうなるに立ちのいてはばか／＼しい、こういう問題もあるだらうと思ひます。

それから一番根本的な問題は、今の政府を信用しない。今の政府のもとでは補償をするとかんとか言つたつて目くされ金で、どつちみちおれたちは食へなくなつてしまふのだ、だから何が何でもがらばつなければならぬ、この反對しなければならぬ、こういう気が持たれるわけですが、これは日本という国の非常に特殊な状態であるのだから、つまり農民といふものが封建的な生産様式であるがゆゑにそういうやうになるのでありまして、こういう点では完全な資本主義になつたアメリカとかイギリスだとか、あるいはそれ以上の社会主義になつてゐるソビエトなど

ではあまり問題のないところなのです。こういう問題がある日本で、ダムの建設をやる、しかもその国家財政資金はきつめて貧窮だということになりまうと、場合によつては警察予備隊の出動とまでは行かないかもしれませんが、相当強権をもつてこれを立ちのきせるといふやうなことが発生するのではなからうかと考へられますので、この点について提案者側の御説明を願ひたいと思ひます。

○福田(一)委員 お説の点はわれ／＼も非常に考慮いたしておるところでありまして、実は生計の道を断たれるといふことは非常に困るから、適当な代替地を見つけるとか、他の土地に行つて生活ができるやうにくふうするといふやうなことも含めた意味において十分考慮いたすべきものであると考へておるわけでありませう。

○池田(兼)委員 地方自治体との關係で自治庁からお出でになつておりますかどうか知りませんが、まず提案者に御説明願ひたいと思ひます。たとえば地方自治体としてはその村に電源開発が行われることに對してはあまり關係のないことで、賛成もしないし反對もしない。しかしながらここが非常にダムの建設に適當な箇所だといふので、その附近に電源開発が行われるといふ場合に、その地方自治体の予算が、電源開発の方に關連した、たとえば道路の建設などで非常に余分に食われる、こういう事態が相當起つて来るのではなからうかと思ふのであります。これは県にしても村にしても、市にしてもそういう電源開発が行われるがために地方自治体の経費が非常にかさんで来る、こういうやうな

ことが予想されるわけですが、そういう場合に、政府の方として、地方自治体に対して何らかの措置が考へられておりますかどうか、それを伺ひたい。

○福田(一)委員 地方自治体が電源を開発いたします場合には、補償費といふのが建設費の一部に入るのであります。建設費が非常に高いものでありますれば、コストが高くなる。その面とらひ合せまして、これが一番有利なものかどうかといふやうなことを、またやつていかうかといふことをもにらみ合せて、今後調整審議会ができました場合には、ここで十分検討を加へることに相なると思ひます。

○池田(兼)委員 いや、そうじやないのです。つまり茨城県なら茨城県の附近のある川の上流に電源開発が行われる、ところがそこには県道があつた、今度はその県道を、電源開発の工事が行われるためにつけかえなければならぬとか、あるいは橋をつくらなければならぬとかいふやうな問題がもし起つた場合に、地方自治体としては、国家的な目的による大規模な電源開発が行われるために、かえつて地方自治体の経費がかさんで来るというやうなことが起つて来るのではなからうかといふことが予想されると思ふのです。県としては、電源開発が行われても県の利益にはならない。間接的にはなるかも知れないが直接的にはならない。にもかかわらず相當経費を負担しなければならぬ。そういう場合に、地方自治体に對し、何らかの措置がとられるか、こういうことであります。

○福田(一)委員 今言われましたやうな電源開発工事をやるために、直接そういうやうな必要の起きて来た経費

は、この電源を開発する側におきまして、附帯工事として経費を計上いたしてやりますから、地方自治体には關係はないと思ひます。

○田中委員長代理 これにて通商産業委員会、建設委員会及び経済安定委員会連合審査会は終了いたしました。本日はこれをもつて散會いたします。

午後四時二十三分散會